

第19回

定時株主総会 招集ご通知



New way, New value

日時 2022年6月17日(金曜日)午前10時

場所 東京會館 3階「ローズ」

目次

ごあいさつ	1
株主の皆様へお伝えしたいこと	2
第19回定時株主総会招集ご通知	7
議決権行使方法のご案内	9
株主総会参考書類	11
第1号議案 剰余金の配当(第19期 期末配当)の件	
第2号議案 定款一部変更の件	
第3号議案 取締役8名選任の件	
第4号議案 監査役1名選任の件	
ご参考 コーポレート・ガバナンスに対する取り組み	24
第19回定時株主総会招集ご通知 添付書類	
事業報告	33
連結計算書類	67
計算書類(単体)	70
監査報告書	72

ご来場自粛のお願い

本定時株主総会はライブ配信を実施いたします。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、ご来場はお控えいただき、書面又はインターネットにより議決権を行使くださるようお願いいたします。事前質問も受け付けておりますので、ぜひご利用ください。

書面又はインターネットによる議決権行使期限

2022年6月16日(木曜日)午後5時30分まで



パソコン・スマートフォン・
タブレット端末からご覧
いただけます。

<https://s.srdb.jp/2768/>



双日株式会社

証券コード2768



ごあいさつ



株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。当社はグローバルにビジネスに取り組む中、現在のロシア・ウクライナ情勢について深く憂慮しております。全ての人々が1日も早く平穏を取り戻し、世界平和が訪れることを心から願っております。

2021年4月に始動した「中期経営計画2023」～Start of the Next Decade～は2年目に入りました。初年度である2021年度を振り返ると、新型コロナウイルスの影響が未だに尾を引く中、業績につきましては当社発足以来最高益となりました。資源価格の上昇に加え、「中期経営計画2017」以降において実行した新規投資からの収益が貢献し、稼ぐ力が着実についていることを実感しています。

「中期経営計画2023」で掲げた注力領域への規模感ある投資実行に加え、デジタルを活用した新たなビジネスモデルの創造や既存事業の変革による価値創造も着実に進展しています。人材戦略の面では、「多様性を競争力に」をテーマに社員の個性や強みを最大限に活かすための環境づくりを行っています。また、事業を通じた脱炭素社会の実現への挑戦と、サプライチェーンを含めた人権尊重への対応により、事業と社会のサステナビリティを推進しています。これらの取り組みにより2030年に当社の目指す姿である『事業や人材を創造し続ける総合商社』に向け、持続的な価値創造を実践する中で、結果として「中期経営計画2023」の定量目標の1つであるPBR1倍超につながっていくと考えております。

ロシアによるウクライナ侵攻をはじめとした地政学リスクを含め、今後も著しい環境の変化が想定されます。当社ビジネスにおいても、絶対的かつ不変なものではなく、常に変化していかなくてはなりません。多様なリスク、変化を機会と捉え、「マーケットインの徹底」、「社内外での共創と共有の実践」、「スピードの追求」により競争優位の獲得と事業の成長を追求し、併せて必要となる組織や人材の変革を継続することで、成長の実現を通じた持続的な価値創造を実践していきます。

株主の皆様には、引き続きご理解とご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

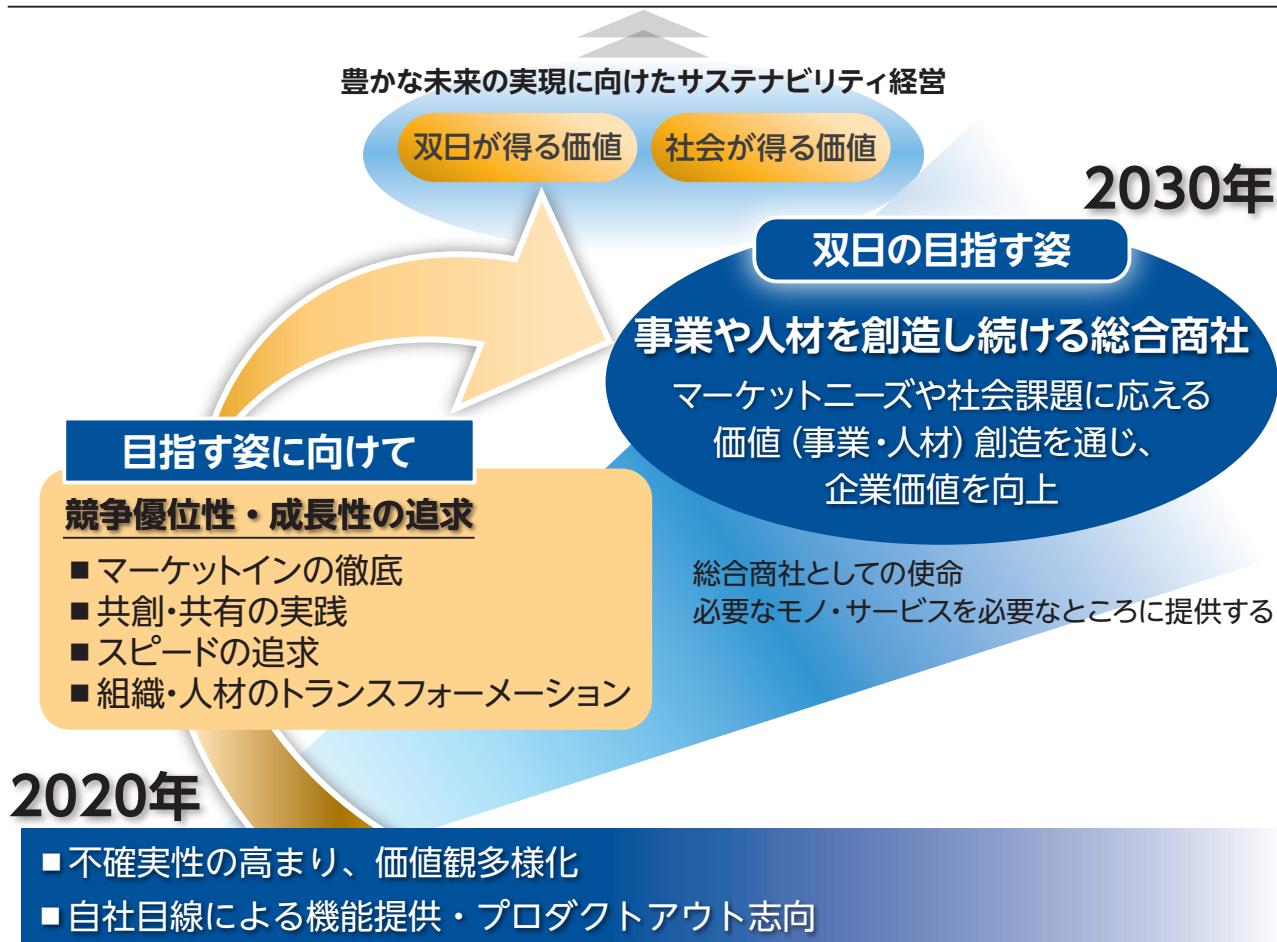
2022年5月
代表取締役社長 CEO

藤本 昌義

『事業や人材を創造し続ける総合商社』を目指しています

当社グループは、2021年4月からの3ヶ年計画である「中期経営計画2023」～Start of the Next Decade～を策定し、2030年における当社グループの目指す姿として『事業や人材を創造し続ける総合商社』を掲げました。必要なモノ・サービスを必要なところに提供することを総合商社の使命と捉え、「マーケットインの徹底」、「社内外での共創と共有の実践」、「スピードの追求」により競争優位・成長を追求し、併せて必要となる組織や人材の変革を継続することで、持続的な価値創造を実現していきます。

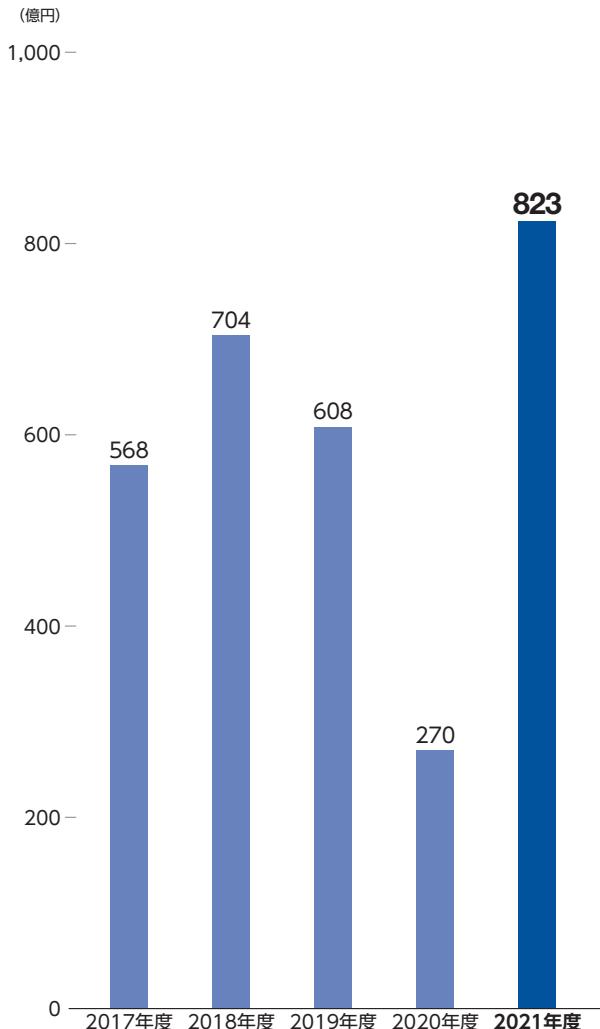
企業理念：双日グループは、誠実な心で世界を結び、新たな価値と豊かな未来を創造します



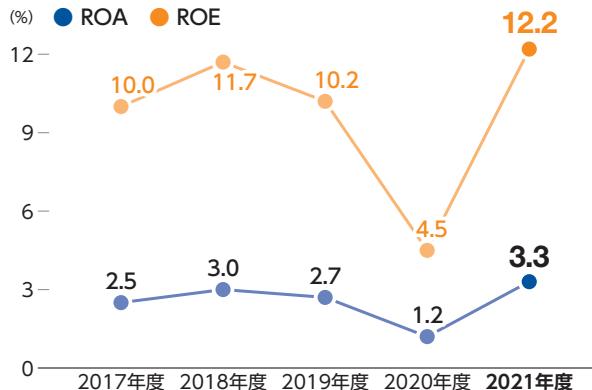
双日発足以来、最高益となりました

2021年度の当期純利益は、当社発足以来最高の823億円となりました。不透明な経営環境の中、3期ぶりに最高益を更新し、1株当たりの配当額も過去最高となる予定です。

当期純利益(当社株主帰属)



ROA/ROE



1株当たり配当(年間)／連結配当性向



配当性向	24.2%	30.2%	34.8%	44.4%	30.1%
------	-------	-------	-------	-------	-------

(注) 2021年10月1日を効力発生日とする株式5株につき1株の株式併合を実施しており、株式併合の影響を遡及した金額を記載しております。なお、株式併合の影響を考慮しない金額を[]内に記載しております。

透明性、実効性の高い経営体制を構築しています

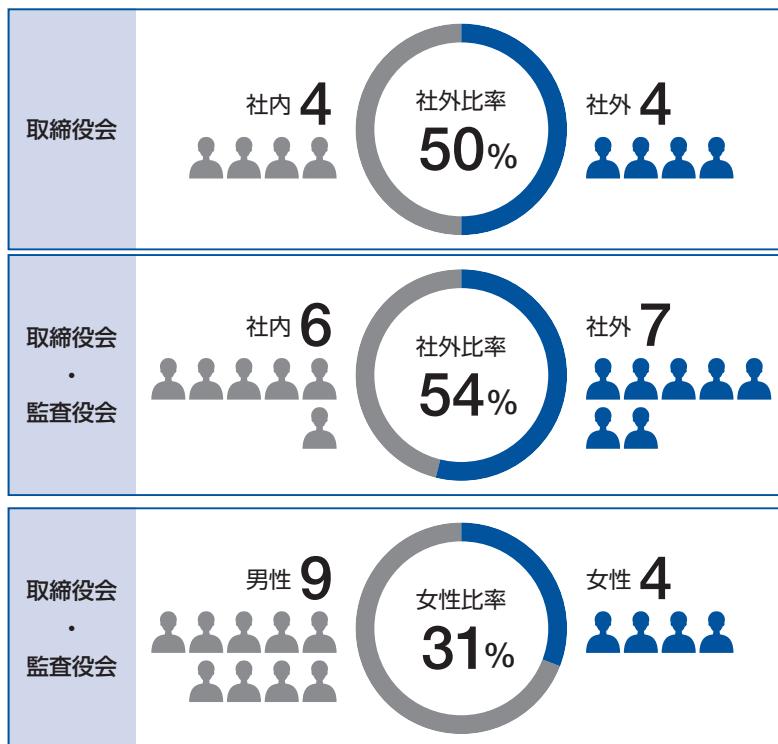
取締役会議長から見た双日のガバナンス体制について

私が取締役会議長に就任後約2年が経過しました。この間に、多様な役員が各々自由に発言し、建設的な議論ができる場として取締役会が機能していることを実感しています。特に2021年度においては、中期経営計画の進捗や中長期的な成長戦略に係る議案に注力し、より深い議論ができたと感じております。

当社の取締役会は、その半数が社外取締役であり、さらに監査役を加えると取締役及び監査役合計の過半数を社外役員が占める構成です。また、本株主総会の選任議案をご承認いただきますと、取締役及び監査役合計13名のうち4名が女性となるほか、年齢層も幅広く、様々なバックグラウンドを有した役員で構成され、多様性も強化されることとなります。

経営の透明性・実効性の向上を通じて、企業価値の向上を目指すべく、引き続き全力を尽くしてまいります。

2022年6月17日定時株主総会後の体制(予定)



社外取締役
取締役会議長
大塚 紀男

経営戦略の実効性を高める取締役会・監査役会構成としています

当社経営戦略の実践にあたり、当社取締役会・監査役会には、執行による迅速かつ果敢な意思決定を支援し、効果的に業務執行を監督することが求められます。

そのため取締役会・監査役会として、国際情勢・経済・文化などに関する知見と、多様性を受容し対話できるグローバルな視点が重要と考えます。加えて経営戦略や施策の策定・遂行に関する知見や経験、持続的な成長に向け機会

当社取締役会・監査役会のスキルマトリックス 2022年6月17日定時株主総会後の当社取締役・監査役（予定）



氏名	藤本 昌義	田中 精一	平井 龍太郎	尾藤 雅彰	大塚 紀男	齋木 尚子
役職	代表取締役社長 CEO	代表取締役 CFO	代表取締役	取締役	社外取締役 取締役会議長	社外取締役
					社外 独立	社外 独立
グローバル	●	●	●	●	●	●
事業経営	●		●		●	
経営企画	●		●	●	●	
法務						●
リスクマネジメント		●				
M&A 投融資・金融		●				
財務・会計		●			●	
人事			●			●
内部統制		●				
環境・社会	●			●		●

- ・取締役会・監査役会に必要なとされるスキル・キャリア・専門性は、事業環境の変化及び経営方針の変更に応じて見直してまいります。
- ・経営の監督にあたり、それぞれの役員が特に注視すべき分野に●印をつけています。各役員の有するスキル・キャリア・専門性全てを網羅するものではありません。

を創出するM&Aや投融資・金融の知見や経験、事業価値を高める事業経営の経験が重要と考えています。また、事業基盤を強固にするためのリスクマネジメント、法務、財務・会計、内部統制などの専門性が必要と考えます。

とりわけ、本総会に付議いたしました取締役候補の選任においては、脱炭素・サーキュラーエコノミーの実現、社会課題の解決を一層推し進めるため、環境・社会に関するスキル・キャリアに重きを置き、候補といたしました。

朱 殷卿	小久江 晴子	榎引 雅亮	本田 武弘	長沢 美智子	山本 員裕	亀井 純子
社外取締役	社外取締役	常勤監査役	常勤監査役	社外監査役	社外監査役	社外監査役
社外 独立	社外 独立			社外 独立	社外 独立	社外 独立
●	●	●	●	●	●	●
●			●		●	
	●		●		●	
●		●		●		
●					●	
		●	●			●
				●		●
	●					

・デジタル技術を活用したビジネスモデルの構築、変革といったDX（デジタルトランスフォーメーション）も重要な要素であります。DXのスキル・キャリア・専門性を有する執行役員をCDO（チーフ・デジタル・オフィサー）として置くことで補充しています。

株主の皆様へ

(証券コード 2768)

2022年5月27日

東京都千代田区内幸町二丁目1番1号

双日株式会社

代表取締役社長 藤本 昌義

第19回 定時株主総会 招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第19回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、可能な限り、書面又はインターネットにより事前の議決権行使をいただき、株主総会当日のご来場はお控えいただきますようお願い申し上げます。

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、2022年6月16日(木曜日)午後5時30分までにP.9及びP.10のご案内にしたがって議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

日 時	2022年6月17日(金曜日)午前10時 (受付開始 午前9時)
場 所	東京都千代田区丸の内三丁目2番1号 東京會館 3階「ローズ」 ※本株主総会はインターネットによるライブ配信を行いますので、当日はご来場に代えて、インターネットでのご視聴をお願い申し上げます。詳細は同封の「事前ご質問・ご意見の受付及びライブ配信のご案内」をご参照ください。
会 議 の 目 的 事 項	報告事項 (1) 第19期(2021年4月1日から2022年3月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 (2) 第19期(2021年4月1日から2022年3月31日まで)計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金の配当(第19期 期末配当)の件 第2号議案 定款一部変更の件 第3号議案 取締役8名選任の件 第4号議案 監査役1名選任の件

以 上

- 代理人によるご出席の場合は、当社定款にしたがい、代理人は当社の議決権を有する他の株主様1名のみとさせていただきます。その際、株主様ご本人の議決権行使書用紙と共に、代理権を証明する書面(委任状)を会場受付にご提出ください。
- 間隔をあけた座席配置にするため席数が限定的となりますので、ご来場いただきましても議場へご入場いただけないケースがありますことを予めご了承ください。
- 株主総会当日までの新型コロナウイルス感染拡大の状況や政府の発表内容などによって、対応内容を更新する場合がございますので、下記当社ウェブサイトより適宜、発信情報をご確認いただきますよう、併せてお願い申し上げます。
- 第19期事業報告の動画を下記当社ウェブサイト事前に掲載いたします。

招集ご通知に関する事項の当社ウェブサイトへの掲載について

- 当社招集ご通知は、当社ウェブサイトに掲載しています。
- 次の事項につきましては、法令及び定款第14条に基づき、当社ウェブサイトに掲載しており、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。

[事業報告]

内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備・運用状況、会計監査人に関する事項

[連結計算書類]

連結持分変動計算書、連結注記表、(ご参考)連結純損益及びその他の包括利益計算書

[計算書類]

株主資本等変動計算書、個別注記表

- 監査役会及び会計監査人は、当社ウェブサイトに掲載の事項及び書類を含む監査対象書類を監査しています。
- 株主総会参考書類、並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

<当社ウェブサイト>

<https://www.sojitz.com/jp/ir/stkholder/general/>



議決権行使方法のご案内

P.11以降の株主総会参考書類をご検討の上、事前の議決権行使をいただきますようお願い申し上げます。

当年度推奨する議決権行使方法

郵送による議決権の行使



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、ご返送ください。

※ 各議案について賛否の表示がない議決権行使書が提出された場合は、会社提案に「賛成」の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。

行使期限

2022年 **6月16日(木曜日)**
午後5時30分 **必着**

電磁的方法(インターネット)による

議決権の行使



スマートフォン又はパソコンなどから議決権行使サイト(<https://evote.tr.mufig.jp/>)にアクセスし、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否をご入力ください。

詳細はP.10をご覧ください

行使期限

2022年 **6月16日(木曜日)**
午後5時30分まで

複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- 郵送とインターネットにより、重複して議決権行使をされた場合は、インターネットによるものを議決権行使として取り扱わせていただきます。
- インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

株主総会へのご出席による議決権行使



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

株主総会開催日時

2022年 **6月17日(金曜日)**
午前10時

〔機関投資家の皆様へ〕 議決権電子行使プラットフォームについてのご案内

管理信託銀行などの名義株主様(常任代理人を含みます。)につきましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

インターネットによる議決権行使のご案内

[スマートフォンの場合]
QRコードを読み取る方法

スマートフォンでの議決権行使は、
「ログインID」「仮パスワード」の入力が不要です。
同封の議決権行使書副票(右側)に記載された「ログイン用QR
コード」を読み取りいただくことで、ログインいただけます。

※上記方法での議決権行使は1回に限りです。

2回目以降のログインの際は、右記のご案内にしたがって
ログインしてください。

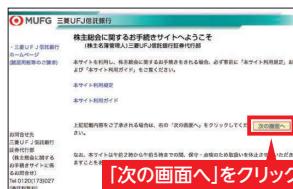
「ネットで招集」なら
QRコードが簡単に
読み取れます!



こちらを押すと「読取」が「移動」ボタ
ンが選択できます。「読取」を選択す
ると自動でカメラが起動するので、
同封の議決権行使書副票(右側)に
記載された「ログイン用QRコード」
を読み取りください。

ログインID・仮パスワードを
入力する方法

議決権行使サイトのご利用方法

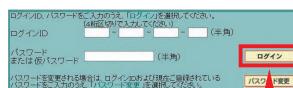


「次の画面へ」をクリック

議決権行使サイト
<https://evote.tr.mufig.jp/>



1 議決権行使サイトに
アクセスする



「ログイン」をクリック

2 お手元の議決権行使書
副票(右側)に記載された
「ログインID」及び
「仮パスワード」を入力



「送信」をクリック

3 「新しいパスワード」と
「新しいパスワード
(確認用)」の両方を入力

以降画面の案内にしたがって黄否をご入力ください。

! ご注意事項

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用に
ついて

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用
(インターネット接続料金・通信料など)は、株主様のこ
負担となります。

議決権の行使システムなどに関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部(ヘルプデスク)

0120-173-027

(通話料無料) [受付時間 9:00~21:00]

株主総会参考書類

■ 議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の配当（第19期 期末配当）の件

当社は、株主の皆様に対して安定的かつ継続的に配当を行うと共に、内部留保の拡充と有効活用によって企業競争力と株主価値を向上させることを基本方針とし、経営の最重要課題の1つと位置づけております。

この基本方針のもと「中期経営計画2023」においては、連結配当性向を30%程度とすることを基本とし、各年度末時点でPBRが1倍未満の場合は、時価ベースのDOE^(※1) 4%を下限配当とし、PBRが1倍以上の場合は、簿価ベースのDOE^(※2) 4%を下限配当として設定しております。

当期末の配当につきましては、上記基本方針及び当期の決算を踏まえた自己資本の状況などを総合的に勘案し、以下のとおり、1株につき61円といたしたいと存じます。

なお、2021年12月1日に1株につき45円の間配当（株式併合後の株式数に基づく）をお支払いしておりますので、1株当たりの年間配当は106円、連結配当性向は30.1%となります。また、時価ベースのDOEは6.1%であり下限である4%を超過しております。

(※1) 時価ベースのDOE = 1株当たり年間配当 ÷ 株価（各年度の終値年間平均）

(※2) 簿価ベースのDOE = 1株当たり年間配当 ÷ 1株当たり親会社所有者帰属持分（各年度末）

期末配当に関する事項

1	配当財産の種類 金銭
2	株主に対する配当財産の割り当てに関する事項、及びその総額 当社普通株式1株につき 61円 総額 14,141,785,367円
3	剰余金の配当の効力が生じる日 2022年6月20日

(ご参考)

1株当たり配当(年間) / 連結配当性向



(注) 2021年10月1日を効力発生日とする株式5株につき1株の株式併合を実施しており、株式併合の影響を避けた金額を記載しております。なお、株式併合の影響を考慮しない金額を [] 内に記載しております。

第2号議案 定款一部変更の件

現行の定款の一部を次のとおり変更いたしたいと存じます。

1. 定款変更の理由

(1) 株主総会の招集に係る変更

「産業競争力強化法等の一部を改正する等の法律」により、場所の定めのない株主総会（いわゆるバーチャルオンリー株主総会）の開催が認められました。

当社といたしましては、感染症や自然災害を含む大規模災害や、社会全体のデジタル化の進展等も念頭に、選択可能な株主総会の開催方式を拡充することが株主の皆様の安全や利益に資すると考えますので、場所の定めのない株主総会を開催できるよう、定款第11条第2項を追加するものです。

株主総会の開催方法の決定にあたっては、開催の都度、株主の皆様の権利を最優先とし、感染症や大規模災害等を踏まえた社会的な要請なども考慮の上で、取締役会の決議により慎重に決定いたします。

(2) 株主総会資料の電子提供制度に係る変更

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものです。

①変更案第14条第1項は、株主総会参考書類等の情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものです。

②変更案第14条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものです。

③株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定（現行定款第14条）は不要となるため、これを削除するものです。

④上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものです。

2. 変更の内容

変更の内容は次のページのとおりです。

(下線部は変更部分を示します)

現 行 定 款	変 更 案
<p>第11条 (招集) 当会社の定時株主総会は、毎事業年度の終了後3か月以内に招集し、臨時株主総会は必要がある場合に招集する。</p>	<p>第11条 (招集) ① 当会社の定時株主総会は、毎事業年度の終了後3か月以内に招集し、臨時株主総会は必要がある場合に招集する。 ② 当社は、株主総会を場所の定めのない株主総会とすることができる。</p>
<p>第14条 (株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供) 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p>	<p><削除></p>
<p><新設></p>	<p>第14条 (電子提供措置等) ① 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。 ② 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p>
<p><新設></p>	<p>(附則) ① 定款第14条の変更は、会社法の一部を改正する法律(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日である2022年9月1日(以下「施行日」という)から効力を生ずるものとする。 ② 前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、定款第14条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)はなお効力を有する。 ③ 本附則は、施行日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p>

第3号議案 取締役8名選任の件

当社の取締役会は、現在、社外取締役4名を含む取締役8名での構成となっておりますが、これら取締役全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、社外取締役4名を含む取締役8名の選任をお願いいたしますと存じます。

取締役候補者は次のとおりです。本候補者の選定に先立ち、当社取締役会の諮問機関である指名委員会での審議を経て、各候補者を決定しております。

なお、社外取締役候補者4名はいずれも、当社が上場する株式会社東京証券取引所が上場規程において定める独立役員要件を満たしており、各氏の選任をご承認いただいた場合、独立役員として指定する予定です。

候補者番号	氏名	性別 (年齢)		現在の当社における 地位	取締役会出席状況 (2022年3月期)	取締役 在任期間
1	ふじもとまさよし *藤本昌義	男性 (満64歳)	再任	代表取締役社長 CEO	16/16回 (100%)	5年
2	たなかせいいち *田中精一	男性 (満61歳)	再任	代表取締役 副社長執行役員 CFO	16/16回 (100%)	5年
3	ひらいりゅうたろう *平井龍太郎	男性 (満63歳)	再任	代表取締役 副社長執行役員	16/16回 (100%)	2年
4	びとうまさあき 尾藤雅彰	男性 (満56歳)	新任	専務執行役員	—	—
5	おおつかのりお 大塚紀男	男性 (満71歳)	再任	社外 取締役	16/16回 (100%)	4年
6	さいきなおこ 齋木尚子	女性 (満63歳)	再任	社外 取締役	16/16回 (100%)	2年
7	しゅんぎん 朱殷卿	男性 (満59歳)	再任	社外 取締役	12/12回 (100%)	1年
8	こくえはるこ 小久江晴子	女性 (満63歳)	新任	社外 取締役	—	—

- (注) 1. 各候補者の年齢は、本総会開催日の満年齢となります。
 2. *印の各氏は、本議案をご承認いただいた場合、本総会の終結後の取締役会にて、代表取締役に選定される予定です。
 3. 朱殷卿氏の戸籍上の氏名は朱ウンギョンです。
 4. 各取締役候補者と当社との間に、特別の利害関係はありません。
 5. 当社は、大塚紀男、齋木尚子、朱殷卿の各氏との間で、責任限度額を1,000万円又は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度とする責任限定契約を締結しており、本議案をご承認いただいた場合、各氏との間の上記責任限定契約を継続すると共に、新たに、小久江晴子氏との間でも同様の責任限定契約を締結する予定です。
 6. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者である当社の取締役が当社の会社役員としての業務につき行った行為（不作為を含みます）に起因して損害賠償請求がなされた場合に、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用などが真補されます。保険料は全額当社が負担しております。全ての取締役候補者は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお当社は、当該保険契約を役員の任期途中に更新することを予定しております。

候補者番号

1

ふじもと まさよし
藤本 昌義

再任



- 生年月日：1958年1月9日(満64歳)
- 所有する当社株式数：63,418株
(うち、株式報酬制度に基づく
交付予定株式の数：23,998株)
- 取締役在任期間：5年(本総会最終結時)
- 取締役会への出席状況：16回/16回(100%)

● 略歴、地位、担当

1981年4月 日商岩井株式会社入社
2005年4月 双日株式会社 自動車第三部長
2008年12月 MMC Automotriz S.A. Director President
2012年8月 双日米国会社 兼 米州機械部門長
2014年10月 双日株式会社理事 経営企画担当役員補佐
2015年4月 当社執行役員
2015年10月 当社常務執行役員
2016年4月 当社専務執行役員
2017年6月 当社代表取締役社長 CEO (現)

● 取締役候補者とした理由

藤本氏は、2017年に当社代表取締役社長に就任以来、社会的意義が高まるヘルスケア事業、再生可能エネルギー事業などへの取り組みに加え、脱炭素社会に向けた対応方針の策定や、価値創造につながる人材輩出の仕組み作りなど、新たな事業基盤の創出と外部環境の変化に対応した経営基盤の構築に貢献しております。「中期経営計画2023」を推進する中で企業価値の最大化を実現し、『事業や人材を創造し続ける総合商社』を目指すためには、強固なリーダーシップのもと、同氏が経営手腕を発揮することが最適であると判断し、引き続き候補者としていたしました。

候補者番号

2

た なか せい いち
田中 精一

再任



- 生年月日：1960年9月14日(満61歳)
- 所有する当社株式数：33,870株
(うち、株式報酬制度に基づく
交付予定株式の数：17,110株)
- 取締役在任期間：5年(本総会最終結時)
- 取締役会への出席状況：16回/16回(100%)

● 略歴、地位、担当

1984年4月 日商岩井株式会社入社
2011年4月 双日株式会社 財務部長
2014年4月 当社執行役員
2016年4月 当社常務執行役員 CFO
2017年6月 当社代表取締役専務執行役員 CFO
2019年4月 当社代表取締役副社長執行役員 CFO (現)

● 取締役候補者とした理由

田中氏は、当社において長年財務関連業務に従事し、2016年からは最高財務責任者であるCFOとして、資産の質の良化を推進し、財務体質の強化を通じた企業価値向上に貢献しております。特にキャッシュ・フローを重視したマネジメントスタイルで、世界を取り巻く困難な状況下においても当社の財務基盤を揺るぎないものに築き上げてきました。当社が財務基盤の安定性を維持しつつ、成長に向けた新規投資を積極化していくためには、これまでの職務における同氏の実績、並びに専門的知識と豊富な経験を活かすことが最適であると判断し、引き続き候補者としていたしました。

● 現在の担当

主計、営業経理、財務、IR、フィナンシャルソリューション管掌

候補者番号

3

ひら い りゆう た ろう
平井 龍太郎

再任



- 生年月日：1958年7月31日(満63歳)
- 所有する当社株式数：28,599株
(うち、株式報酬制度に基づく
交付予定株式の数：8,319株)
- 取締役在任期間：2年(本総会終結時)
- 取締役会への出席状況：16回/16回(100%)

● 略歴、地位、担当

1982年4月	日商岩井株式会社入社
2003年10月	日商岩井米国会社 経営企画ゼネラルマネージャー
2009年4月	双日株式会社 人事総務部長
2013年4月	当社執行役員 人事総務担当
2015年4月	当社常務執行役員 秘書、人事総務担当
2017年4月	当社常務執行役員 アジア・大洋州総支配人
2019年4月	当社専務執行役員 自動車、航空産業・交通プロジェクト、機械・医療インフラ、エネルギー・社会インフラ、金属・資源管掌
2020年4月	当社副社長執行役員 社長補佐、自動車、航空産業・交通プロジェクト、機械・医療インフラ、エネルギー・社会インフラ、金属・資源管掌
2020年6月	当社代表取締役副社長執行役員(現)

● 現在の担当

社長補佐、自動車、航空産業・交通プロジェクト、インフラ・ヘルスケア管掌 兼 東アジア担当

● 取締役候補者とした理由

平井氏は、機械関連営業、人事総務の担当役員、アジア・大洋州総支配人などの要職を歴任し、現在は自動車、航空産業・交通プロジェクト、インフラ・ヘルスケアを管掌する執行役員として、グローバルな事業展開の取り組みを推進しております。これらによって培われた高い見識や豊富な経験、並びに人材施策に対する知見を踏まえ、引き続き当社の企業価値向上に貢献できると判断し、候補者となりました。

候補者番号

4

び とう まさ あき
尾藤 雅彰

新任



- 生年月日：1965年7月29日(満56歳)
- 所有する当社株式数：15,601株
(うち、株式報酬制度に基づく
交付予定株式の数：6,841株)

● 略歴、地位、担当

1988年4月	日商岩井株式会社入社
2003年7月	コーリンク株式会社 代表取締役社長
2009年4月	双日株式会社 経営企画部
2010年10月	当社エネルギー・金属部門 石炭・非鉄金属本部 石炭部長
2016年4月	当社石炭・金属本部長
2018年4月	当社執行役員 金属・資源本部長
2020年4月	当社常務執行役員 金属・資源本部長
2021年4月	当社常務執行役員 金属・資源・リサイクル本部長
2022年4月	当社専務執行役員(現)

● 現在の担当

金属・資源・リサイクル、化学、生活産業・アグリビジネス、リテール・コンシューマーサービス管掌

● 取締役候補者とした理由

尾藤氏は、石炭のトレードや上流権益の獲得に従事した後、現在はその知見を活かし、金属・資源・リサイクル、化学、生活産業・アグリビジネス、リテール・コンシューマーサービスを管掌する執行役員として、当社の収益基盤の強化と脱炭素社会実現に向けた取り組みを推進しております。加えて、経営企画部や事業会社での経験を通じて得たコーポレート・ガバナンスに関する見識を有していることから、当社の企業価値向上に貢献できると判断し、候補者となりました。

候補者番号

5

お お つ か の り お
大塚 紀男

再任

社外取締役

独立役員



- 生年月日：1950年7月5日(満71歳)
- 所有する当社株式数：0株
- 取締役在任期間：4年(本総会最終時)
- 取締役会への出席状況：16回/16回(100%)

● 略歴、地位、担当

1973年4月	日本精工株式会社入社
1999年12月	同社経営企画本部 副本部長
2000年4月	同社執行役員 経営企画本部長
2002年6月	同社取締役 執行役員常務 コーポレート経営本部長
2004年6月	同社取締役 代表執行役専務 コーポレート経営本部長
2007年6月	同社取締役 代表執行役副社長 コーポレート経営本部長
2009年6月	同社取締役 代表執行役社長 (2015年6月退任)
2015年6月	同社取締役会長
2016年6月	一般社団法人日本ベアリング工業会 会長
2017年3月	昭和シェル石油株式会社 社外取締役
2017年6月	日本精工株式会社 名誉会長
2018年6月	双日株式会社 社外取締役(現)
	日本精工株式会社 相談役(現)
2019年4月	出光興産株式会社 社外取締役
2019年6月	大成建設株式会社 社外取締役(現)

● 重要な兼職の状況

日本精工株式会社	相談役
大成建設株式会社	社外取締役

● 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

大塚氏は、日本精工株式会社の取締役代表執行役社長及び取締役会長を歴任し、グローバルな成長戦略やコーポレート・ガバナンスの強化を推進する中で培われた、経営に関する豊富な経験と高い見識を有しております。2018年より当社社外取締役として、業務執行に対する監督に加え、他業界の経営管理ノウハウを取り入れ実践的な視点からの確かな提言をいただくなど、適切な役割を果たしていただいております。同氏には2020年より取締役会議長としてリーダーシップを発揮いただいておりますが、当社取締役会の監督機能がより一層強化されることを期待し、引き続き候補者いたしました。

● 独立性について

大塚氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号の社外取締役候補者であります。また、同氏は、当社の「社外役員の独立性基準」(P.23参照)を満たしており、社外取締役としての独立性は十分に確保されているものと判断しております。このため、当社は同氏を株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

なお、独立性に関する補足情報は以下のとおりです。

- ・同氏が2015年6月まで取締役代表執行役社長を務めておりました日本精工株式会社と、当社との取引実績は、当社連結決算における収益の1%未満であり、同社の連結売上高の1.2%程度です。

候補者番号

6

さい き なお こ
齋木 尚子

再任 社外取締役 独立役員



- 生年月日：1958年10月11日(満63歳)
- 所有する当社株式数：0株
- 取締役在任期間：2年(本総会終結時)
- 取締役会への出席状況：16回/16回(100%)

● 略歴、地位、担当

- 1982年 4月 外務省入省
- 2013年 6月 同省国際文化交流審議官
- 2014年 7月 同省経済局長 兼 内閣官房内閣審議官(内閣官房 TPP政府対策本部)
- 2015年10月 同省国際法局長
- 2017年 7月 外務省研修所長
- 2019年 1月 外務省退官
- 2019年 5月 双日株式会社 顧問(2020年2月退任)
- 2020年 4月 東京大学公共政策大学院 客員教授(2022年4月退任)
- 2020年 6月 双日株式会社 社外取締役(現)
株式会社日本政策投資銀行 社外監査役(現)
- 2021年 6月 株式会社小松製作所 社外取締役(現)

● 重要な兼職の状況

株式会社日本政策投資銀行 社外監査役
株式会社小松製作所 社外取締役
山九株式会社 社外取締役(2022年6月就任予定)

● 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

齋木氏は、外務省において経済局長、国際法局長などの要職を歴任し、経済交渉を担ってこられた手腕に加え、国際情勢・国際法・経済・文化などに関する高い見識を有しております。外交の第一線で活躍されてきた経験と見識から、当社取締役会において、世界情勢・環境・社会、人材育成など幅広い観点からの確かな助言をいただいております。また、指名委員会委員長として、経営人材の育成・強化に資する仕組み作りなどにも貢献いただいております。これまでの豊富な経験を活かし、著しく変化する外部環境を踏まえ、適切な監督機能を発揮いただくことを期待し、引き続き候補者としていたしました。

● 独立性について

齋木氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号の社外取締役候補者であります。また、同氏は、当社の「社外役員の独立性基準」(P.23参照)を満たしており、社外取締役としての独立性は十分に確保されているものと判断しております。このため、当社は同氏を株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

なお、独立性に関する補足情報は以下のとおりです。

- ・当社は、同氏と、2019年5月から2020年2月までの10ヶ月間、社外取締役就任を前提として、当社の経営状況・業務内容などを事前に把握していただくと共に、独立した立場から経営全般への助言などを得るため、非常勤顧問契約を締結しておりました。顧問としての報酬は、助言の対価として支払われたもので、当社の「社外役員の独立性基準」で定める範囲内となっております。

候補者番号

7

しゅ うん ぎょん
朱 殷卿

再任

社外取締役

独立役員



- 生年月日：1962年10月19日(満59歳)
- 所有する当社株式数：0株
- 取締役在任期間：1年(本総会終結時)
- 取締役会への出席状況：12回/12回(100%)

● 略歴、地位、担当

1986年 4月	モルガン銀行入行
2001年 5月	JPモルガン証券 マネジングディレクター
2005年 7月	同社金融法人本部長 (2007年5月退任)
2007年 5月	メリルリンチ日本証券 投資銀行部門 金融法人グループチェアマン
2010年 7月	同社投資銀行共同部門長
2011年 7月	同社副会長 (2013年3月退任)
2013年11月	株式会社コアバリューマネジメント 代表取締役 (現)
2015年 6月	第一生命保険株式会社 社外取締役
2016年10月	第一生命ホールディングス株式会社 社外取締役 (監査等委員) (現)
2021年 6月	双日株式会社 社外取締役 (現)

● 重要な兼職の状況

株式会社コアバリューマネジメント 代表取締役
 第一生命ホールディングス株式会社 社外取締役 (監査等委員)
 マネックスグループ株式会社 社外取締役 (2022年6月就任
 予定)

● 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

朱氏は、JPモルガン証券、メリルリンチ日本証券で要職を歴任し、M&A戦略や財務・資本政策に関する見識、金融機関における企業経営者としての豊富な経験、及び人脈を有しております。当社が持続的な成長に向けて戦略的な事業投資を推進していく中で、同氏の持つ経験と専門性を活かし、当社取締役会において的確な提言をいただいております。独立した立場と客観的な視点から、経営に対する適切な監督機能を発揮いただき、当社グループのさらなる発展と企業価値向上に貢献いただくことを期待し、引き続き候補者いたしました。

● 独立性について

朱氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号の社外取締役候補者であります。また、同氏は、当社の「社外役員の独立性基準」(P.23参照)を満たしており、社外取締役としての独立性は十分に確保されているものと判断しております。このため、当社は同氏を株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

候補者番号

8

こくえはるこ
小久江 晴子

新任

社外取締役

独立役員



- 生年月日：1959年1月17日(満63歳)
- 所有する当社株式数：0株

● 略歴、地位、担当

1981年 4月	三井石油化学工業株式会社(現三井化学株式会社)入社
2006年 4月	MITSUI PHENOLS SINGAPORE PTE. LTD General Manager
2011年 4月	三井化学株式会社 SCM推進部長
2013年 4月	同社理事 CSR部長
2016年 4月	同社理事 コーポレートコミュニケーション部長
2020年 4月	同社参事 (2021年3月退任)
2020年 6月	トッパン・フォームズ株式会社 社外取締役 (現)
2021年 5月	双日株式会社 顧問 (2022年1月退任)

● 重要な兼職の状況

トッパン・フォームズ株式会社 社外取締役

● 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

小久江氏は、三井化学株式会社におけるサプライチェーンマネジメント、広報、IR、海外事業の責任者としての豊富な業務経験を有しております。様々なステークホルダーとの対話やサプライチェーンに関する高い見識を活かし、独立した立場と客観的な視点からの経営監督を行っていただくことで、当社のコーポレート・ガバナンス強化と企業価値向上に寄与いただくことを期待し、社外取締役候補者としていたしました。

● 独立性について

小久江氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号の社外取締役候補者であります。また、同氏は、当社の「社外役員の独立性基準」(P.23参照)を満たしており、社外取締役としての独立性は十分に確保されているものと判断しております。このため、当社は同氏を株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出る予定です。

なお、独立性に関する補足情報は以下のとおりです。

- ・ 同氏が2021年3月まで参事を務めておりました三井化学株式会社と当社との取引実績は、当社連結決算における収益の1%未満であり、同社の連結売上収益の1%未満です。
- ・ 当社は、同氏と、2021年5月から2022年1月までの9ヶ月間、社外取締役就任を前提として、当社の経営状況・業務内容などを事前に把握していただくと共に、独立した立場から経営全般への助言などを得るため、非常勤顧問契約を締結しておりました。顧問としての報酬は、助言の対価として支払われたもので、当社の「社外役員の独立性基準」で定める範囲内となっております。

第4号議案 監査役1名選任の件

現在5名の監査役のうち、八木和則氏は本総会終結の時をもって監査役を辞任いたします。これに伴い、新たに監査役を1名選任いたしたいと存じます。

監査役候補者は次のページのとおりです。本候補者の選任議案の本総会への提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

なお、社外監査役候補者の亀井純子氏は、当社が上場する株式会社東京証券取引所が上場規程において定める独立役員要件を満たしており、同氏の選任をご承認いただいた場合、独立役員として指定する予定です。

なお、本議案が原案どおり承認可決されますと、監査役会の構成（予定）は次のとおりとなります。

候補者	氏名	性別 (年齢)	現在の当社における地位	監査役 在任年数
	くし びき まさ あき 櫛 引 雅 亮	男性 (満62歳)	現任	常勤監査役 2年
	ほん だ たけ ひろ 本 田 武 弘	男性 (満65歳)	現任	常勤監査役 1年
	なが さわ みちこ 長 沢 美智子	女性 (満70歳)	現任 社外 監査役 独立 役員	社外監査役 2年
	やま もと かず ひろ 山 本 員 裕	男性 (満69歳)	現任 社外 監査役 独立 役員	社外監査役 1年
○	かめ い じゅん こ 亀 井 純 子	女性 (満60歳)	新任 社外 監査役 独立 役員	—

- (注) 1. 各候補者の年齢は、本総会開催日の満年齢となります。
2. 各候補者と当社との間に、特別の利害関係はありません。
3. 当社は、櫛引雅亮、本田武弘、長沢美智子、山本員裕の各氏との間で、責任限度額を1,000万円又は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度とする責任限定契約を締結しております。引き続き各氏との間の上記責任限定契約を継続すると共に、本議案をご承認いただいた場合、亀井純子氏との間でも同様の責任限定契約を締結する予定です。
4. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者である当社の監査役が当社の会社役員としての業務につき行った行為（不作為を含みます）に起因して損害賠償請求がなされた場合に、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用などが填補されます。保険料は全額当社が負担しております。全ての監査役候補者は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお当社は、当該保険契約を役員の任期途中に更新することを予定しております。

監査役
候補者かめ い じゅん こ
亀井 純子

新任 社外監査役 独立役員



- 生年月日：1962年2月19日(満60歳)
- 所有する当社株式数：0株

● 略歴、地位

- 1986年9月 太田昭和監査法人(現 EY 新日本有限責任監査法人)入社
- 1990年3月 公認会計士登録
- 2000年1月 Weatherhead School of Management 経営大学院 留学
- 2003年11月 三菱証券株式会社(現三菱 UFJ モルガン・スタンレー証券株式会社)入社(2006年5月退職)
- 2006年10月 新日本監査法人(現 EY 新日本有限責任監査法人)金融事業部パートナー(2021年6月退任)
- 2021年7月 亀井公認会計士事務所 代表(現)
- 2021年8月 独立行政法人自動車技術総合機構 監事(非常勤)(現)

● 重要な兼職の状況

三菱化工機株式会社 社外取締役(2022年6月就任予定)

● 社外監査役候補者とした理由

亀井氏は、公認会計士として、現 EY 新日本有限責任監査法人で長年監査業務に従事し、当該業務における豊富な経験と高い専門性を有しております。加えて、証券会社での勤務経験で培われた財務及び会計に関する見識を有していることから、監査役としての職務を外部の視点も踏まえて適切に遂行し、経営を監督いただけるものと判断し、社外監査役候補者となりました。

● 独立性について

亀井氏は、会社法施行規則第2条第3項第8号の社外監査役候補者であります。また、同氏は、当社の「社外役員の独立性基準」(P.23参照)を満たしており、社外監査役としての独立性は十分に確保されているものと判断しております。このため、当社は同氏を株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出る予定です。

なお、独立性に関する補足情報は以下のとおりです。

- ・同氏は、2003年11月から2006年5月まで当社の主幹事証券会社である三菱 UFJ モルガン・スタンレー証券株式会社(当時の三菱証券株式会社)に在籍しておりましたが、退職後16年経過しており、また同氏が在職期間中に当社との取引に関わった実績はありません。

(ご参考) 社外役員の選任及び独立性に関する基準

<社外役員の選任基準>

当社は、社外取締役の選任には、企業経営者、政府機関出身者など産業界や行政分野における豊富な経験を有する者、世界情勢、社会・経済動向、企業経営に関する客観的かつ専門的な視点を有する者などを対象として、広範な知識と高い見識を持つ者を複数名、選任しております。また、社外監査役の選任にあたっては、上記に加え、多様なステークホルダーの視点を事業活動の監査に取り入れる視点から、その出身分野などの多様性にも留意しております。

<社外役員の独立性基準>

金融商品取引所が定める独立性基準に加え、以下のいずれの基準にも該当していないことを確認の上、独立性を判断しております。

1. 当社の大株主（総議決権の10%以上の議決権を保有する者）又はその業務執行者
2. 当社の主要借入先（直近事業年度の借入額が連結総資産の2%を超える当社の借入先）又はその業務執行者
3. 当社の主要取引先（直近事業年度の年間連結収益が2%を超える取引先）又はその業務執行者
4. 当社を主要取引先（直近事業年度の年間連結収益等が2%を超える取引先）とする者又はその業務執行者
5. 当社から役員報酬以外に、個人として過去3事業年度の平均で年間1,000万円を超える金銭その他の財産を得ている弁護士、公認会計士、税理士、コンサルタント等（ただし、当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、過去3事業年度の平均で年間1,000万円又は当該団体の年間総収入額もしくは年間連結収益等の2%のいずれか高い額を超える当該団体に所属する者）
6. 当社から年間1,000万円を超える寄付・助成等を受けている者（ただし、当該寄付・助成等を受けている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体の業務執行者）
7. 当社の会計監査人又はその社員等として当社の監査業務を担当している者
8. 過去3年間において上記1～7に該当していた者
9. 上記1～8のいずれかに掲げる者（ただし、役員など重要な者に限る）の配偶者又は二親等内の親族
10. 当社もしくは当社連結子会社の業務執行者（ただし、役員など重要な者に限る）の配偶者又は二親等内の親族
11. 当社における社外役員としての在任期間が8年間を超える者
12. その他、社外役員としての職務を遂行する上で、一般株主全体との間に恒常的で実質的な利益相反が生じるなど独立性に疑いがある者

1) 経営及び業務執行体制

当社では、経営の意思決定と業務執行の分離による権限、責任の明確化及び業務執行の迅速化を実現するため、執行役員制度を導入しております。取締役会は、当社グループ経営に係る基本方針と最重要案件の審議、決議を行う最高意思決定機関であると共に、業務執行機関からの重要事項の付議、定例報告などを通じて業務の執行状況の監督を行っております。業務執行機関としては、当社グループの経営及び執行に係る重要事項を全社的視野並びに中長期的な観点で審議、決裁する経営会議を設置し、最高経営責任者である社長が議長を務めております。加えて、社長管下には、重要な投融資案件を審議・決裁する投融資審議会、重要な人事事項を審議・決裁する人事審議会、組織横断的な視点で取り組むべき事項を推進する社内委員会を設置しております。

なお、急速な経営環境の変化に迅速かつ適切に対応し、経営に対する責任を明確にするため、取締役と執行役員の任期を1年としております。

2) 経営に対する監視・監督体制

当社では、当社経営に対し、客観的な立場からの外部視点による適切な助言・提言を受けること及び取締役会の監督機能の強化を図ることを目的に複数の社外取締役を選任しております。また、社外取締役が取締役会の議長、及び取締役会の諮問機関である指名委員会、報酬委員会の委員長を務めることにより、取締役会における決議、取締役の選任、報酬に関する妥当性、透明性を確保しております。

なお、当社は監査役会設置会社であり、監査役会が独立した立場から、経営に対する監視・監督機能を果たしております。

2 会社の機関

1) 取締役会

最高意思決定機関として、当社グループ経営に係る基本方針と最重要案件の審議、決議を行うと共に、業務執行機関からの重要事項の付議、定例報告などを通じて業務の執行状況の監督を行っております。また、社外取締役は、業務執行取締役及び当社執行体制全般に対する監督、当社ガバナンス体制全般への意見具申を行っております。

●取締役の選任方針及び取締役会の構成

広範で多岐に亘る事業を行う総合商社における適切な意思決定、経営監督の実現のため、取締役の選任においては、ジェンダーや国際性の面を含む多様性を考慮し、社内及び社外それぞれから豊富な経験、高い見識、高度な専門性を有する者を複数選任することとしております。なお、当社は、定款において取締役の員数を10名以内と定めており、2022年3月31日時点では、当社において豊富な業務経験を持つ社内取締役(4名)と、客観的かつ専門的な視点や多様な知見を持つ社外取締役(4名)の計8名(男性6名・女性2名)で構成されております。

●取締役の選任手続き

上記選任方針に基づき、取締役会の諮問機関である指名委員会の審議結果を踏まえ、取締役会が個々の候補の実績並びに取締役としての資質について審議の上、決議し、株主総会に付議しております。

●取締役会での審議内容など

当社は、法令・定款によるほか、取締役会規程を定め、経営方針・経営計画及び重要な人事・組織・制度などの当社グループ経営に係る基本事項・重要事項並びに定量面より重要性の高い投融資案件などの業務執行に係る重要事項に関して、取締役会において審議・決議しております。

取締役会決議事項を除く業務執行に関しては、各事案の内容・規模・重要性・リスクなどに応じて、最高経営責任者である社長、その管下の業務執行機関である経営会議・投融資審議会・人事審議会などにおいて、審議・決裁しております。

●取締役の支援体制

取締役を補佐する専属組織として取締役会業務室を設置し、専任スタッフ4名(2022年3月31日時点)を中心に、取締役に対して適時適切な情報提供、報告及び連絡などを行っております。

●取締役会の実効性に関する分析・評価

当社は、取締役会の機能向上を図るため、毎年、取締役会の実効性評価を行っております。2021年度の分析・評価方法及びその結果は以下のとおりです。

分析・評価方法	<ul style="list-style-type: none"> ・取締役と監査役の全員にアンケートを行い、個別インタビューを実施しました。併せて、アンケート回答内容について外部コンサルタントによる第三者評価を実施しました。 ・第三者評価結果及び個別インタビュー結果に基づく分析・評価結果を取締役会で報告し、今後の取り組みを議論しました。
アンケート項目	<ol style="list-style-type: none"> 1. 取締役会の役割・責務 2. 取締役会の構成 3. 取締役会の運営 4. 取締役会の意思決定プロセス 5. 取締役会による監督 6. 取締役会メンバーに対するサポート体制 7. 諮問機関である指名委員会・報酬委員会 8. 社外取締役に関する事項 9. 実効性向上への提言など
評価結果の概要	<p>アンケート回答を集計した結果、前年に比し多くの設問で評点は上昇しており、第三者評価においても、当社の取締役会における実効性は引き続き高い水準にあるとの所見であり、実効性が確保されていることを確認しました。</p>
第三者評価における所見の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・取締役会における実効性は、多くの設問において前年を上回る評価点となり、前年度に引き続き高い水準にある。 ・中長期的な視点での議論については、当期に中期経営計画の議論がされた影響もあり取締役会での意識が向上しており、また取締役会で承認、報告あるいは審議された議案の執行状況や結果のフォローアップに高い評点が寄せられた。一方、書面による進捗報告では「実態が掴めない」といった意見もあり、報告の方法・内容に改善の余地があることが確認された。 ・取締役会の構成につき、当期は社外取締役が新たに1名就任し、社内取締役4名、社外取締役4名の8名の体制となり、前年に引き続き社外取締役比率が上昇し、多様性が増加した一方、社外取締役を過半数にすべきとの意見が社内・社外共にみられた。また、事業経営経験者の増員や女性比率の上昇、外国人メンバーの導入や、社外取締役に事業経営経験者の増員を求める声もみられた。 ・取締役会で議論すべきテーマとして、ESG、SDGs、サステナビリティ経営、脱炭素社会に向けた商社のあり方といった時宜を捉えた内容が多く寄せられ、議題の設定に工夫が必要と考えられる。

株主総会参考書類(ご参考)

2021年度の取り組み方針、2021年度取締役会の実効性評価結果及び同結果を踏まえた2022年度の取り組み方針は、以下のとおりです。

2021年度の取り組み方針	2021年度の評価	2022年度の取り組み方針
<p>「中期経営計画2023」における非財務目標などの取り組み状況や、主要事業・案件の進捗を含む定量計画達成への課題や対応策の報告を行うなど、計画の実現に向けたモニタリングの強化を図る</p>	<p>案件の進捗報告は適時適切に取締役会に共有されていること、本部長による本部報告は好評である一方、書面での大型案件進捗報告は実態が掴みにくいと指摘あり</p>	<p>本部報告などを通じて中期経営計画の進捗及び課題の共有を継続し、計画達成に向けた分析をより充実させる</p>
<p>期初に取締役会の年間スケジュール及び定例議案を確定させ、重要事項に関する議論の時間を確保する。また重点的に審議すべきポイントを整理・明確化し、審議の充実を図る</p>	<p>アジェンダセッティングが適正になされていること、付議基準見直しによりさらなる効率化を図ったこと、議案の事前説明が充実していることにつき評価された一方、資料配布の遅れや、資料はポイントを押さえた適正な分量とすべき指摘があった</p>	<p>年間スケジュール・定例議案の早期確定は継続して実施し、事前検討時間確保のため、審議ポイントにフォーカスした資料作成や資料の早期配付に努めるなど、運営面でのさらなる改善を図る</p>
<p>社長と社外取締役との情報共有・社外取締役会議・社外取締役と監査役会の意見交換会の継続、社外取締役による事業所視察の再開に加え、社内取締役と社外取締役のオフサイトミーティングの実施により、さらなる議論の活性化を図る</p>	<p>社長と社外取締役の情報共有セッション、社内・社外取締役会議、社外取締役会議、社外取締役と監査役会の意見交換会は好評。取締役会での活発な議論につながった</p>	<p>社長と社外取締役の情報共有セッション、社内・社外取締役会議、社外取締役会議、取締役や監査役間の意見交換会は継続して実施。これに加え、ESGや人材、DXといった特定のテーマに関するフリーディスカッションの場を設け、さらなる議論の活性化を図る</p>
<p>諮問委員会での活動状況、課題とその対応状況などについての取締役会への報告内容をさらに充実させることにより、取締役会における理解の深化を図る 指名委員会においては、社外役員の在任期間や計画的なローテーションにつき取締役会に必要なスキル・キャリア・専門性のバランスも考慮の上、検討し取締役会で議論する</p>	<p>社外取締役が増員したことで、より一層議論が充実しているとの評価がある一方、取締役会の員数や社内・社外取締役の比率については引き続き議論が必要との意見あり。また、諮問委員会での活動状況や課題・対応状況などについての取締役会への報告は、さらに内容を充実させる必要があるとの指摘があった</p>	<p>当社にとって最善のガバナンスのあり方、取締役会の員数、社内・社外取締役の比率につき、継続して取締役会で議論する</p>

●2022年度の体制

2022年6月17日開催の株主総会決議後、取締役会は、当社において豊富な業務経験を持つ社内取締役（4名）と、客観的かつ専門的な視点や多様な知見を持つ社外取締役（4名）の計8名（男性6名・女性2名）で構成されることとなります。

2) 監査役会

諸法令、定款、諸規程及び監査役会が定めた監査役監査基準に基づき、独立した立場で取締役の職務執行の監査を行っております。また、監査役は、取締役会に加えて、業務執行に関する重要な会議に出席するほか、取締役からの聴取、重要な決裁書類の閲覧などを通じて経営に対する監視・監督機能を果たしております。

●監査役会の構成

当社及び事業投資先における豊富な実務経験と経営を担った経験を持つ常勤監査役2名と、専門的な知識に基づく客観的な視点や多様な知見と業務経験を持つ社外監査役3名の計5名（男性4名・女性1名）で構成されております。（2022年3月31日時点）

●監査役の支援体制

監査役を補佐する専属組織として監査役業務室を設置しており、監査役に対し、専任スタッフ3名（2022年3月31日時点）を中心に適時適切な情報提供、報告及び連絡などを行っております。

3) 取締役会の諮問機関（指名委員会、報酬委員会）

当社は、取締役会の諮問機関として以下を設置しております。

	指名委員会	報酬委員会
役 割	取締役候補者・執行役員候補者の選任に関する基準・方法の審議及び提案、並びに候補者選任案の審議	取締役・執行役員の報酬水準、評価・報酬に関する諸制度の審議及び提案
委 員 ^(※)	社外取締役4名、社内取締役1名 齋木尚子（委員長/社外取締役） 内藤加代子（社外取締役） 大塚紀男（社外取締役） 朱殷卿（社外取締役） 藤本昌義（取締役社長）	社外取締役4名、社内取締役1名 内藤加代子（委員長/社外取締役） 大塚紀男（社外取締役） 齋木尚子（社外取締役） 朱殷卿（社外取締役） 藤本昌義（取締役社長）

(※) 2022年3月31日時点

4) 社外役員の選任方針及び独立性に関する基準

当社は、社外役員の実質的な独立性を重視し、会社法及び金融商品取引所が定める独立役員の要件に加え独自の社外役員の独立性基準を策定し、社外役員全員がこの基準を満たしていることを確認しております。

なお、「社外役員の選任及び独立性に関する基準」につきましては、P.23をご参照ください。

5) 取締役・監査役に対するトレーニングの方針

当社は、取締役や監査役がその機能や役割を適切に果たせるよう、以下を実施しております。

- ・新任役員に対して、中期経営計画、内部統制・リスク管理体制、弁護士による取締役や監査役の職務・責任などに関するレクチャーなどのプログラムを受ける機会を設定。
- ・取締役・監査役が、当社の広範な事業活動に関する理解を深めるため、各本部長による事業・取り組みの説明会を実施するほか、最新のマクロ経済情勢についての理解を深めるため、当社シンクタンク子会社による月例説明会を実施。加えて、その他の必要な情報についても、継続的に情報提供を実施。
- ・日本取締役協会や日本監査役協会などの外部機関において開催されるセミナーなどへの参加機会を提供。

3 業務執行機関

当社は、最高経営責任者である社長管下の業務執行機関として以下を設置しております。

1) 経営会議

業務執行取締役及び営業本部長やコーポレートの責任者などから構成され、当社グループの経営政策、経営戦略及び経営管理事項を全社的視野並びに中長期的な観点から審議・決裁を行います。

2) 投融資審議会

業務執行取締役やコーポレートの責任者などから構成され、重要な投融資案件（投融資保証案件、与信案件など）を全社的な視野に立って審議・決裁を行います。

3) 人事審議会

業務執行取締役やコーポレートの責任者などから構成され、重要な人事事項を全社的な視野に立って審議・決裁を行います。

4) 社内委員会

企業価値向上のため、組織横断的に取り組むべき経営事項を推進する社長管下の業務執行機関として、以下の社内委員会を設置しており（2022年3月31日時点）、各社内委員会は、取締役会や経営会議にその活動内容に基づく報告を定期的に行っております。

	役割
内部統制委員会	会社法、金融商品取引法に基づき、当社グループの内部統制体制の維持・高度化を図るための方針の策定並びに内部統制体制及び運用状況のモニタリングを行います。
コンプライアンス委員会	コンプライアンスを徹底するための基本方針や施策などの検討・策定を行います。
サステナビリティ委員会	サステナビリティ推進に関わる基本方針、施策の検討・策定を行います。
安全保障貿易管理委員会	当社グループを取り巻く安全保障貿易に関わる変化への迅速な対応及び適切な貿易管理体制の構築を行います。
DX推進委員会	デジタルを活用して事業モデル・人材・業務プロセス面での改革を進め、事業の変革・競争力強化を通じて、企業価値の向上を実現することを目的として、DX推進の全体像を把握し、進捗・取り組み状況を共有・効果を検証します。
品質管理委員会	マーケットインの視点での事業展開（BtoCビジネス）、企業価値向上に向けた全社横断的な品質管理体制の構築・整備、施策の検討・策定を行います。

このほか、社内委員会の下部組織として、情報セキュリティ分科会を設置しております。情報セキュリティ分科会は、企業価値向上に向けた全社の情報資産及びITシステムのセキュリティに関する課題の設定・取り組み方針の策定・対応策の実行を推進すると共に、DX推進加速に応じた、デジタルデータ、ITを活用するビジネス内で発生するリスクの所在・重要度を把握し対策を協議するため、2022年4月1日より「情報・ITシステムセキュリティ委員会」として、分科会から委員会に改組しております。

また、特定テーマの実務・取り組みにつき組織横断的に議論・検討する、事業継続マネジメント検討部会及び開示検討部会を設置しております。当社の企業価値向上に資する体制を構築していくため、今後も継続的に、必要な見直しを行い、体制の高度化を図ってまいります。

4 監査役監査、会計監査及び内部監査の状況

監査役、会計監査人及び監査部は、それぞれの立場で監査業務を行う上で、監査の相互補完及び効率性の観点から双方向的な情報交換を行い、監査の実効性を高めております。

1) 監査役監査

監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に則り、取締役会、経営会議、投融资審議会などの重要な会議に出席するほか、監査実施計画及び業務分担に基づき、取締役などからその職務の執行状況の聴取、重要な決裁書類などの閲覧、さらには連結子会社から事業の報告を求めるなどの方法により監査を実施し、経営に対する監視・監査を行っております。

監査役は、会計監査人より監査計画の説明及び定期的な監査実施状況の報告を受けることで、効率的な監査を実施すると共に、会計監査人の独立性について監視しております。また、監査部から監査計画及び監査実施状況の報告を受け、監査結果に対して意見書を提出するなど、会計監査人、監査部と連携の上、当社の状況を適時適切に把握する体制としております。

なお、当期も新型コロナウイルス感染症の影響が続く中、Web会議システムを活用したリモート監査を実施しながら、国内外子会社などと十分なコミュニケーションを図り、監査を実施しております。

2) 会計監査

当社は、会社法に基づく会計監査並びに金融商品取引法に基づく財務諸表監査、四半期レビュー及び内部統制監査に関し、有限責任 あずさ監査法人に監査を依頼しております。当事業年度における業務執行社員の氏名、監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりです。なお、継続監査年数については業務を執行した公認会計士全員が7年以内であるため、記載を省略しております。

(指定有限責任社員、業務執行社員)： 杉浦 宏明、富田 亮平、山田 大介

(監査業務に係る補助者)： 公認会計士24名、その他23名

3) 内部監査

取締役会で決議した監査計画に基づき、内部監査小委員会の管轄のもと、監査部30名(2022年3月31日時点)が、営業部、コーポレート、連結子会社を主たる対象とし、以下のとおり監査を実施しております。

- ・ 監査時は、組織体のガバナンス・リスク管理・内部統制が適切に機能しているかを検証すると共に、損失の未然防止や問題解決に向け、実効性のある改善提案を実施。
- ・ 監査後は、監査対象組織及び関係先(主管本部長、コーポレート各部の担当本部長、監査役など)を対象とする監査講評会において意見交換を行った上で、監査報告書を内部監査小委員会及び監査役へ提出。また、内部監査小委員会に対しては、月次で監査報告会を実施。
- ・ 監査での指摘事項について、監査対象組織より3ヶ月後、6ヶ月後に改善状況の報告を受けると共に、フォローアップ監査により改善状況を確認。

5 上場株式の保有に関する考え方

<「中期経営計画2023」における政策保有株式（上場株式）の縮減方針>

当社は、「中期経営計画2023」において、より一層の政策保有株式の縮減を進めることとしました。2020年12月末時点の連結ベースの上場株式保有金額を基準に、2024年3月末までに半減させていきます。2021年度において、実行時期も含めた具体的な売却計画を策定の上、2020年12月末時点の保有金額896億円に対して、2022年3月末までに147億円分の売却を実行しました。一方で、2021年1月以降に実施された新規上場、新規買収先の保有銘柄及び保有銘柄の株価変動などにより、2022年3月末時点での保有金額は、1,131億円となっております。

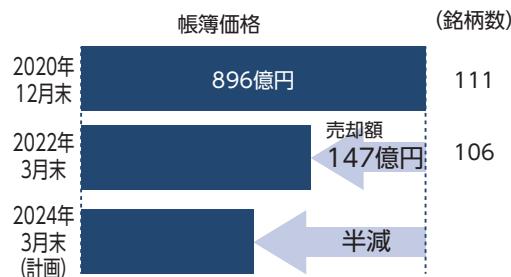
<保有に関する方針>

政策保有株式として引き続き保有する上場株式については、従前どおり毎年個別の銘柄毎に受取配当金や関連する収益が資本コスト（WACC）を上回っているかを定量的に検証すると共に、当社企業価値の向上に寄与しているかといった定性面についても精査し、保有意義の見直しを行っております。検証の結果、保有意義が認められる銘柄については、継続して保有し、保有による効果・便益を追求します。保有意義が希薄化した銘柄については、一定期間内での改善を目指す、あるいは、改善が見込めない銘柄については売却を検討します。なお、保有意義の見直しは、取締役会及び経営会議にて個別の銘柄毎に行っております。

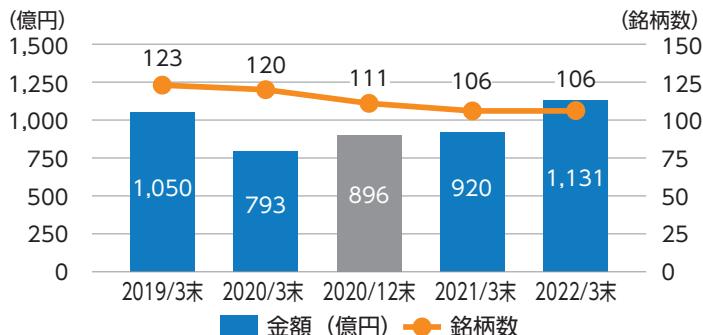
<議決権の行使>

上場株式の保有意義を踏まえ、当社と投資先企業双方の持続的成長と中長期的な企業価値の向上に適うか否かを基準に、議決権を行使することとしており、議決権の行使状況を会社として把握する体制としております。

【政策保有株式削減計画】



【政策保有株式（上場株式）の保有状況／連結ベース】



<参考>

【保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式（上場+非上場）の対連結資本合計比率／単体ベース】

	2019/3末	2020/3末	2021/3末	2022/3末	2024/3末
単体保有株式（上場+非上場）帳簿価格（億円）	1,051	825	957	1,187	
連結資本合計（億円）	6,616	6,219	6,547	7,639	
連結資本合計比	16%	13%	15%	16%	10%未満(計画)

6 株主との対話

当社は、株主に対し、経営方針や持続的な成長と中長期的な企業価値向上に向けた取り組みについて、適切な情報を適時に提供すると共に、分かりやすい言葉・論理で明確に説明し、株主からの意見を経営へ報告・反映するなど、株主との間で建設的な対話を行うことを基本方針としております。

また、当社では株主・投資家をはじめとするステークホルダーへ公平かつ適切な情報開示を行うため、フェア・ディスクロージャー・ルールの趣旨に則り、社内規程として、インサイダー取引防止規程のほか、法令・規則の遵守、透明性、適時性、公平性、継続性、機密性を基本原則とする情報開示規程を定め、これらを遵守すると共に、各役職員への徹底を図っております。

●株主への情報提供

全ての株主に対して公正かつ平等に情報発信を行うことを基本とし、中期経営計画や決算内容については、取締役会での決議後速やかにTDnetや当社ウェブサイトにて公表しております。また、当社の経営理念・ビジョン、事業活動、ビジネスモデルなどについて理解を深めていただくべく、統合報告書の発行、事業説明会やESG説明会のオンライン開催、個人投資家説明会への参加、当社ウェブサイトでの社長による当社事業の視察動画配信など、新型コロナウイルス感染症の影響が続く中においても積極的な情報開示を行っております。

●株主総会における取り組み

定時株主総会開催日の約3週間前に招集通知などを発送することに加え、発送に先立ち、約4週間前に当社ウェブサイトにて英訳版と共に開示し、また、スマートフォン・タブレットに対応した形での開示も行っております。そのほかにも、集中日を回避した開催、インターネットを通じた議決権行使の仕組みの採用、国内外の機関投資家が活用できる「議決権電子行使プラットフォーム」への参加、事前質問の受付、事業報告映像の事前配信、株主総会当日のライブ配信など、株主総会における新型コロナウイルス感染症拡大防止と対話の両立を目指した積極的な取り組みを進めております。

●株主との対話における体制及び取り組み

株主との対話は、取締役が主体となり専任組織であるIR室が補助する体制としております。

対象	取り組み	当期の活動内容
個人株主・個人投資家	説明会やコンテンツを通じて、経営・人材戦略や業績動向などを説明	オンライン個人投資家説明会実施 IR支援会社主催個人投資家説明会参加 社長による当社事業の視察動画をウェブサイトにて配信
機関投資家 (国内・海外)	各種説明会や個別面談などを通じて直接対話を実施	オンライン決算説明会 事業説明会（ハイブリッド開催） オンラインESG説明会 個別面談 社外取締役とのスモールミーティング 証券会社主催のカンファレンスへの参加

上記に加え、オンライン決算説明会には、証券アナリスト・格付会社の皆様にも参加いただいております。



オンラインESG説明会（2021年8月）



社外取締役と機関投資家とのスモールミーティング（2021年11月）



早生樹事業視察動画の公開（2021年11月）

1 企業集団の現況に関する事項

1 事業内容

当社グループは、総合商社として、物品の売買及び貿易業をはじめ、国内及び海外における各種製品の製造・販売やサービスの提供、各種プロジェクトの企画・調整、各種事業分野への投資、並びに金融活動などグローバルに多角的な事業を行っております。

2 事業の経過及び成果

当連結会計年度（以下、当期という）は、ロシアによるウクライナへの軍事侵攻開始や、これに対する各国制裁の影響も相まって、世界経済への下押し圧力が拡大しています。資源価格の高騰、サプライチェーンの混乱に伴う供給制約とインフレの進行、さらには各国中銀の金融引き締めによる急激な金利上昇と円安進行など、新型コロナウイルス感染症の再拡大の可能性と共に、引き続き警戒が必要です。

米国では、2022年3月にFRBが利上げを開始したことに加え、6月より量的引き締めへの移行に伴う資産縮小プロセスの開始が決定されました。ウクライナ情勢の影響もあり、インフレ率の高止まりは長期化が予想されることから、今後も積極的なインフレ対策の実施が見込まれます。政府、民間に関わらず利払い負担が増大することによる景気への影響に注意が必要です。

欧州では、ECBがインフレへの対応をこれまで以上に重視する姿勢に転換しています。また、対露制裁を強化しつつある一方で、同地域における原油・ガスの対露依存度も大きいため、製造業を含めた幅広いバリューチェーンに悪影響が出るのが懸念されます。

中国では、依然として新型コロナウイルス感染症の影響によるロックダウンが各地で行われており、また、「共同富裕」をスローガンとした一部の自国企業への規制強化の動きも続く中、投資減少などの影響も懸念されます。一方、11月とされる共産党大会に向け、インフラ投資、中小企業向け減税といった景気対策の動きについても、引き続き注目されます。

アジアでは、新型コロナウイルス感染症の影響から経済が回復しつつある中、2022年は実質5%台のGDP成長が予想されています。ワクチン接種が進展し、各国における入国規制緩和や堅調な輸出・力強い内需の回復に支えられる見込みですが、一方で、今回のウクライナ危機によるインフレ長期化や通貨安、資金繰り悪化などが懸念されています。

日本では、サプライチェーンの混乱長期化など、主力工業製品の生産・輸出の回復を左右するリスクには留意が必要です。日銀は3月の金融政策決定会合において、他国とは異なり、従来の緩和的な金融政策を維持しており、今後も日米金利差の拡大傾向の継続及び日本の経常収支の構造的変化によるさらなる円安進行が懸念されます。

収益



当期純利益 (当社株主帰属)



▶ 当社グループの財産及び損益の状況

当期及び過去3期の財産及び損益の状況の推移は次のとおりであります。

(注) 当社は、国際会計基準（以下、「IFRS」という）に準拠して連結計算書類を作成しております。

項 目	期	2018年度 第16期	2019年度 第17期	2020年度 第18期	2021年度 第19期 (当期)
収 益 (百万円)		1,856,190	1,754,825	1,602,485	2,100,752
税 引 前 利 益 (百万円)		94,882	75,528	37,420	117,295
当 期 純 利 益 (親会社の所有者に帰属) (百万円)		70,419	60,821	27,001	82,332
当 期 包 括 利 益 (親会社の所有者に帰属) (百万円)		50,938	△4,220	59,111	142,429
基本的1株当たり利益 (親会社の所有者に帰属) (注)2 (円)		56.34	48.91	112.53	352.65
総 資 産 額 (百万円)		2,297,059	2,230,285	2,300,115	2,661,680
親 会 社 の 所 有 者 に 帰 属 す る 持 分 (百万円)		618,295	579,123	619,111	728,012
1株当たり親会社所有者 帰 属 持 分 (注)2 (円)		494.94	474.97	2,581.58	3,153.90
総 資 産 利 益 率 (ROA) (%)		3.0	2.7	1.2	3.3
自己資本利益率 (ROE) (注)3 (%)		11.7	10.2	4.5	12.2
自 己 資 本 比 率 (注)4 (%)		26.9	26.0	26.9	27.4
ネ ッ ト D E R (倍)		0.95	1.06	0.99	1.06
連 結 配 当 性 向 (%)		30.2	34.8	44.4	30.1

(注) 1. 百万円未満は切り捨てて表示しております。

2. 2021年10月1日付にて、株式併合（普通株式5株を1株に併合）を実施いたしました。2020年度の期首に株式併合が行われたと仮定し、基本的1株当たり利益（親会社の所有者に帰属）及び1株当たり親会社所有者帰属持分を算定しております。

3. 自己資本利益率は親会社所有者帰属持分利益率を示しております。

4. 自己資本比率は親会社所有者帰属持分比率を示しております。

▶ 当社グループの業績

当期の当社グループの業績につきましては、次のとおりであります。

収益

石炭価格や貴金属価格の上昇による金属・資源・リサイクルでの増収に加え、合成樹脂取引の増加やメタノール価格の上昇による化学での増収、海外自動車事業での販売台数増加による自動車の増収などにより、2兆1,007億52百万円と前期比31.1%の増収となりました。

売上総利益

石炭価格の上昇による金属・資源・リサイクルの増益に加え、メタノール価格の上昇や合成樹脂取引の増加による化学での増益、海外自動車事業での販売台数増加による自動車での増益などにより、前期比831億99百万円増加の2,713億19百万円となりました。

税引前利益

売上総利益の増益に加え、持分法による投資損益の増加などにより、前期比798億75百万円増加の1,172億95百万円となりました。

当期純利益

税引前利益1,172億95百万円から、法人所得税費用318億24百万円を控除した結果、当期純利益は前期比560億54百万円増加の854億71百万円となりました。また、親会社の所有者に帰属する当期純利益は前期比553億31百万円増加し、823億32百万円となりました。

当期包括利益

当期純利益にFVTOCIの金融資産や在外営業活動体の換算差額などを計上した結果、当期包括利益は前期比856億21百万円増加し、1,485億88百万円となりました。また、親会社の所有者に帰属する当期包括利益は前期比833億18百万円増加し、1,424億29百万円となりました。

▶ 当社グループのセグメントの状況

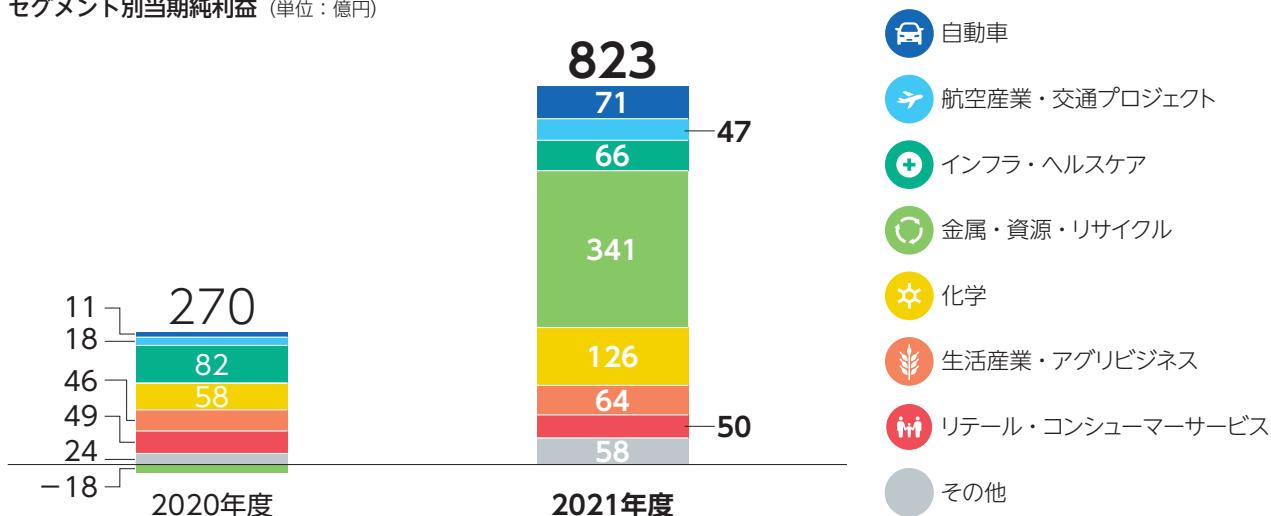
当社グループのセグメントの事業の内容、業績及び成長戦略は以下のとおりであります。

当社グループは、2021年4月1日付にて「機械・医療インフラ」、「エネルギー・社会インフラ」及び「産業基盤・都市開発」の一部事業領域を再編し、「インフラ・ヘルスケア」へ変更しており、「食料・アグリビジネス」、「リテール・生活産業」及び「産業基盤・都市開発」の一部事業領域を再編し、「生活産業・アグリビジネス」、「リテール・コンシューマーサービス」へ変更しております。また、「金属・資源」の名称を「金属・資源・リサイクル」へ変更しております。

なお、従来の「自動車」、「航空産業・交通プロジェクト」、「機械・医療インフラ」、「エネルギー・社会インフラ」の区分に属していた四輪・二輪部品、船用機械、産業機械、先端産業、軸受及び原子力産業関連機器事業の事業区分を「その他」へ変更しております。

(以下「当期純利益」は「親会社の所有者に帰属する当期純利益」を指しております。)

セグメント別当期純利益 (単位：億円)



自動車

事業の内容

- ディストリビューター事業
- ディーラー事業
- 販売金融事業
- サービス事業(品質検査など) など

業績

収益は、海外自動車事業での販売台数増加などにより、2,430億51百万円と前期比35.1%の増収となりました。売上総利益の増益などにより、当期純利益は、前期比59億89百万円増加し、70億83百万円となりました。

成長戦略

自動車の卸売・組立事業と小売事業を中核とし、成長市場のアジア・ラテンアメリカなど、成熟市場の日本・米国などで展開しています。地域密着型のセールス・マーケティングとアフターサービスの強化、デジタル技術の活用などを通じた事業のバリューアップと共に、有望市場でさらなる事業領域の拡大を図ります。また、販売金融事業や時代の変化を捉えた自動車関連サービスにも積極的に取り組み、豊かなモビリティ社会に貢献していきます。

 航空産業・交通プロジェクト

事業の内容

- 航空機代理店事業 (民間・防衛)
- 航空機リース事業
- 中古機・パーツアウト事業
- ビジネスジェット事業
- 空港運営事業
- 交通インフラ・北米鉄道事業
- 船舶事業
- 機内食事業 など

業績

収益は、航空機関連取引における増収や船舶市況の回復などにより、700億20百万円と前期比175.7%の増収となりました。売上総利益の増益などにより、当期純利益は、前期比28億47百万円増加し、46億87百万円となりました。

成長戦略

ボーイング社とのパートナーシップを活かした取り組みの深化に加え、ビジネスジェットや機内食などの航空関連事業の強化、空港運営事業での収益拡大に取り組んでいます。加えて、北米鉄道事業や新興国での交通インフラビジネス、船舶関連事業にも取り組み、空港・港湾、その間を移動する人・モノを融合したソリューションを創出すると共に、外部パートナーなどとの事業の「共創と共有」を積極的に推進し、バリューアップを図ります。

 インフラ・ヘルスケア

事業の内容

- 再生可能エネルギー事業
- ガス火力発電事業
- ガス関連事業
- 通信インフラ事業
- 都市インフラ・工業団地事業
- ヘルスケア事業 など

業績

収益は、ガス販売事業会社での増収があったものの、海外火力発電事業での減収などにより、617億94百万円と前期比0.9%の減収となりました。持分法による投資損益の増加があったものの、売上総利益の減益に加え、海外通信インフラ事業会社の関係会社整理損などにより、当期純利益は、前期比15億96百万円減少し、66億24百万円となりました。

成長戦略

新興国を中心としたインフラ・ヘルスケア関連の需要増や気候変動、デジタル化、価値観の多様化などのグローバルな社会課題に対し、エネルギー、通信、都市インフラ、ヘルスケアなどの事業領域において、当社ならではの機能・発想を複合的に組み合わせることで新たなソリューションを提供し、価値を創造していきます。

 金属・資源・リサイクル

事業の内容

- 金属資源事業
- 鉄鋼製品事業
- サーキュラーエコノミー事業 など

業績

収益は、石炭価格や貴金属価格の上昇などにより、5,604億60百万円と前期比57.3%の増収となりました。売上総利益の増益に加え、鉄鋼事業会社の増益による持分法による投資損益の増加などにより、当期純利益は、前期比358億29百万円改善し、340億68百万円となりました。

成長戦略

金属資源や鉄鋼分野における上流権益投資及びトレーディング事業に加えて、リサイクルを含むサーキュラーエコノミーの領域など、社会ニーズに対応した新規事業の創出・推進に取り組んでいます。資源関連ビジネスの変革を推進すると共に、近年の脱炭素に向けた潮流を踏まえて、省資源化、循環型社会の実現に向けたリサイクル事業を最注力テーマと位置づけ、市況に左右されない事業を構築していきます。

化学

事業の内容

- 化学品事業
- メタノール事業
- レアアース事業
- 合成樹脂事業
- 環境・ライフサイエンス事業
- リサイクル事業 など

業績

収益は、合成樹脂取引の増加やメタノール価格の上昇などにより、5,382億99百万円と前期比32.3%の増収となりました。売上総利益の増益などにより、当期純利益は、前期比68億61百万円増加し、126億30百万円となりました。

成長戦略

メタノールをはじめとする基礎化学品、合成樹脂を中心とする機能性材料、工業塩・レアアースといった無機化学品などの幅広いトレードや事業の展開に加え、新規環境事業開発にも取り組んでいます。強みのある事業を伸ばすと共に、脱炭素・循環型社会の実現に向けた取り組みを強化し、優良な事業資産を拡充していきます。

生活産業・ アグリビジネス

事業の内容

- 肥料製造販売事業
- 林産資源事業(台板・建材)
- 家庭紙及び
段ボール原紙製造事業 など

業績

収益は、木材取引や海外肥料事業の価格上昇などにより、2,917億55百万円と前期比23.7%の増収となりました。売上総利益の増益などにより、当期純利益は、前期比17億82百万円増加し、63億85百万円となりました。

成長戦略

持続可能な消費と生産をテーマに、東南アジアなど成長著しい地域において、アグリビジネス事業、食料事業、飼料畜産事業、林産資源事業などの既存事業を強化すると共に、周辺事業の拡大に取り組んでいます。先進国における社会課題の解決からの価値創造をテーマに、日本の地域創生にも取り組み、優良な事業資産を拡充していきます。

リテール・ コンシューマーサービス

事業の内容

- 食品流通事業
(製造・卸売・物流・小売)
- 水産加工卸事業
- 商業施設運営事業・
リテールプラットフォーム事業
- 国内不動産事業・J-REIT運用事業
- ブランド・消費財事業 など

業績

収益は、食肉取引の価格上昇などにより、2,145億86百万円と前期比8.0%の増収となりました。前期における商業施設の売却の反動によるその他の収益・費用の減少があったものの、売上総利益の増益などにより、当期純利益は、前期比1億31百万円増加し、50億40百万円となりました。

成長戦略

食品や消費財の流通事業、商業施設運営事業、不動産事業など、消費者のニーズに応える事業を国内外で展開しています。ベトナムやインドなど成長が期待される新興国において、既存事業の変革を推進すると共に、人々に「生活の豊かさ」と「利便性」をもたらす新規事業を創出していきます。また、日本国内におけるリテール領域の強化にも取り組み、収益源の多様化と持続的な成長を目指します。

3 当期の財政状態の概況

連結資産、負債及び資本の状況

当期末の資産合計は、営業債権及びその他の債権が化学や建材により増加したことや、新規取得に伴う持分法で会計処理されている投資の増加などにより、前期末比3,615億65百万円増加の2兆6,616億80百万円となりました。

負債合計は、営業債務及びその他の債務が化学や建材により増加したことや、新規借入による有利子負債の増加などにより、前期末比2,523億26百万円増加の1兆8,978億2百万円となりました。

資本のうち親会社の所有者に帰属する持分合計は、当期純利益の積み上がりや、為替や株価の変動によるその他の資本の構成要素の増加により、前期末比1,089億1百万円増加の7,280億12百万円となりました。

この結果、当期末の流動比率は155.3%、長期調達比率は78.0%、自己資本比率は27.4%となりました。また、有利子負債総額から現金及び現金同等物、及び定期預金を差し引いたネット有利子負債は前期末比1,596億13百万円増加の7,702億91百万円となり、ネット有利子負債倍率は1.06倍となりました。

※ 自己資本比率及びネット有利子負債倍率の算出には、親会社の所有者に帰属する持分を使用しております。
また、有利子負債総額にはリース負債を含めておりません。

4 当期のキャッシュ・フローの概況

当期のキャッシュ・フローの状況は、営業活動によるキャッシュ・フローは650億84百万円の収入、投資活動によるキャッシュ・フローは1,388億19百万円の支出、財務活動によるキャッシュ・フローは468億98百万円の収入となりました。これに現金及び現金同等物に係る換算差額を調整した結果、当期末における現金及び現金同等物の残高は2,716億51百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当期の営業活動による資金は、営業収入及び配当収入などにより650億84百万円の収入となりました。前期比では198億88百万円の収入減少となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当期の投資活動による資金は、航空機関連取引及び米国省エネルギーサービス事業や水産食品加工会社への投資などにより1,388億19百万円の支出となりました。前期比では1,031億43百万円の支出増加となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当期の財務活動による資金は、配当金の支払い及び自己株式の取得などの支出があったものの、借入金による調達などにより468億98百万円の収入となりました。前期比では875億19百万円の収入増加となりました。

5 資金調達などについての状況

当社グループは、当期を初年度とする「中期経営計画2023」におきまして、従来と同様に資金調達構造の安定性維持・向上を財務戦略の基本方針とし、一定水準の長期調達比率の維持や、経済・金融環境の変化に備えた十分な手元流動性の確保により、安定した財務基盤の維持に努めております。

長期資金調達手段の1つである普通社債につきましては、2021年5月に100億円を発行いたしました。引き続き金利や市場動向を注視し、適切なタイミング、コストでの起債を検討してまいります。

また、資金調達の機動性及び流動性確保の補完機能を高めるため、円貨1,000億円（未使用）及び2022年3月に2.25億米ドルを追加した20.25億米ドル（14.2億米ドル使用）の長期コミットメントライン契約を有しております。

6 当社の主要な借入先及び借入額（2022年3月31日現在）

借入先	借入額
株式会社三菱UFJ銀行	2,552 億円
(注)3 株式会社みずほ銀行	830
(注)3 株式会社日本政策投資銀行	532
(注)3 三井住友信託銀行株式会社	505
農林中央金庫	440
(注)3 株式会社りそな銀行	320
(注)3 株式会社三井住友銀行	300
日本生命保険相互会社	283
信金中央金庫	225
兵庫県信用農業協同組合連合会	105

- (注) 1. 億円未満は切り捨てて表示しております。
 2. 当社単体の金額を記載しております。
 3. 当該借入先からの借入金については、借入先からの要請によりその全部又は一部について借入金の譲渡を承諾しております。

7 今後の見通しと企業集団が対処すべき課題

経営方針

当社は、双日グループ企業理念、双日グループスローガンを掲げ、当社グループの事業基盤拡充や持続的成長などの「双日が得る価値」と、国、地域経済の発展や人権・環境配慮などの「社会が得る価値」の2つの価値の実現と最大化に取り組んでおります。

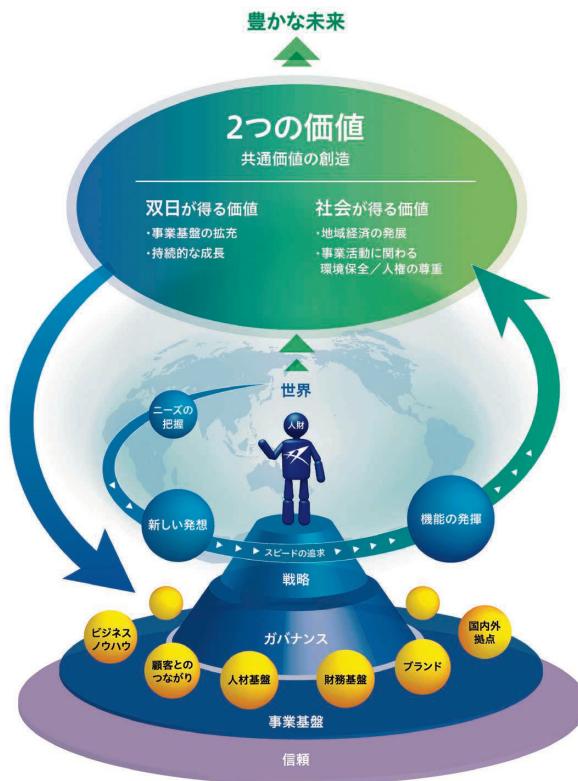
<双日グループ企業理念>

双日グループは、誠実な心で世界を結び、
新たな価値と豊かな未来を創造します。

<双日グループスローガン>

New way, New value

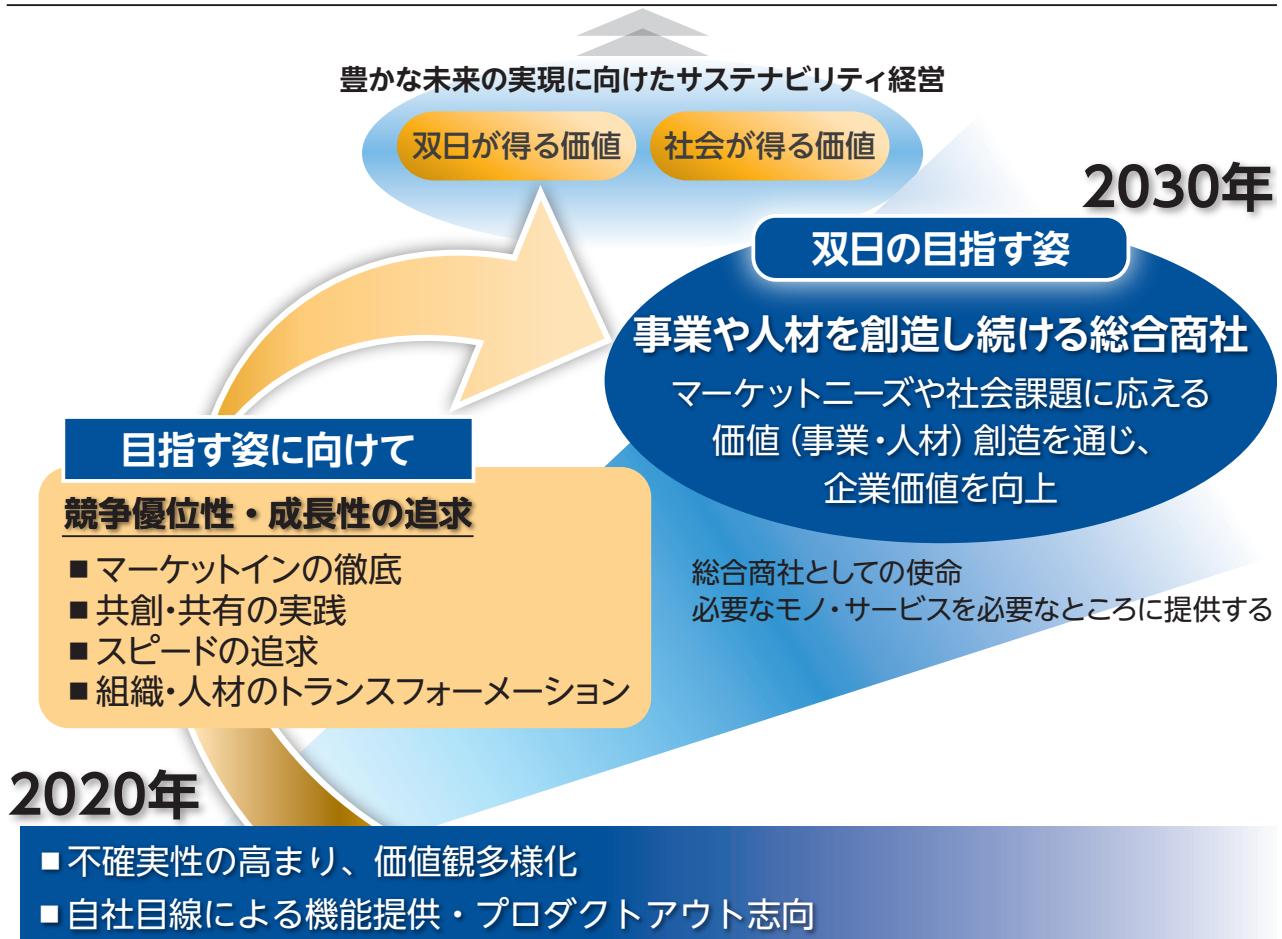
<双日の価値創造モデル>



「中期経営計画2023」について

当社グループは、2021年4月からの3ヶ年計画である「中期経営計画2023」～Start of the Next Decade～を策定し、2030年における当社グループの目指す姿として「事業や人材を創造し続ける総合商社」を掲げました。必要なモノ・サービスを必要なところに提供することを総合商社の使命と捉え、「マーケットインの徹底」、「社内内外での共創と共有の実践」、「スピードの追求」により競争優位・成長を追求し、併せて必要となる組織や人材の変革を継続することで、持続的な価値創造を実現していきます。

企業理念：双日グループは、誠実な心で世界を結び、新たな価値と豊かな未来を創造します



「中期経営計画2023」で目標としている経営指標は次のとおりです。

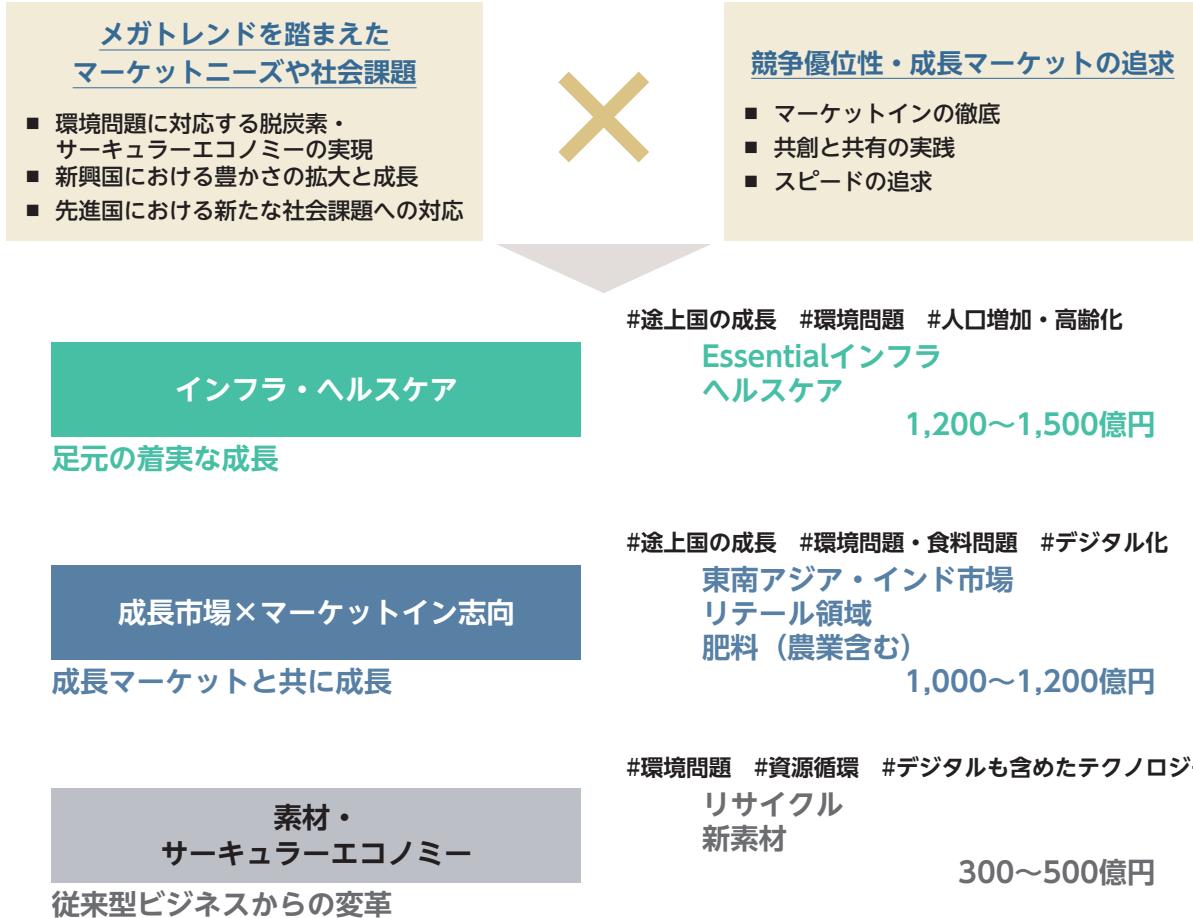


*1 基礎的営業CF=会計上の営業CFから運転資金増減を控除したもの

*2 基礎的CF=基礎的営業CF+調整後投資CF-支払配当金-自己株式取得

当社の株主資本コストが8%程度であることを踏まえ、経営指標としてROE目標を10%超としています。この目標を達成するために、社内管理指標として投下資本に対する基礎的営業キャッシュ・フローの比率を示すキャッシュリターンベースでのROIC（CROIC）を導入し、各セグメントにおける達成すべきCROICの目線を価値創造ラインとして定めております。

成長の実現に向けて、以下に示す注力領域を中心として、戦略に裏付けられた規模感のある新規投資の実行と、既存ビジネスの収益構造の抜本的な変革の双方に取り組んでいます。新規投資については、キャッシュ・フローをマネージした規律を堅持しつつ、メガトレンドを踏まえた成長領域や新たな領域における投資を中期経営計画3ヶ年で合計3,300億円（うち300億円は人や組織改革に向けた非財務投資）程度を実行することにより、企業価値の着実な向上を実現しています。



当社は、株主の皆様に対して、安定的かつ継続的に配当を行うと共に、内部留保の拡充と有効活用によって株主価値を向上させることを基本方針としています。この基本方針のもと「中期経営計画2023」においては、連結配当性向30%程度を基本とします。

また、下限配当について、PBR 1倍に至るまでは時価DOE4%、PBR 1倍到達後は簿価DOE4%と設定しました。つまり、PBR 1倍に至るまでは、実質的に配当利回り4%をお約束し、PBR 1倍到達時には当社が考える資本コスト8%程度の半分を還元することになります。

「中期経営計画2023」の詳細は、当社ウェブサイト (<https://www.sojitz.com/>) をご参照ください。

当期の取り組みについて

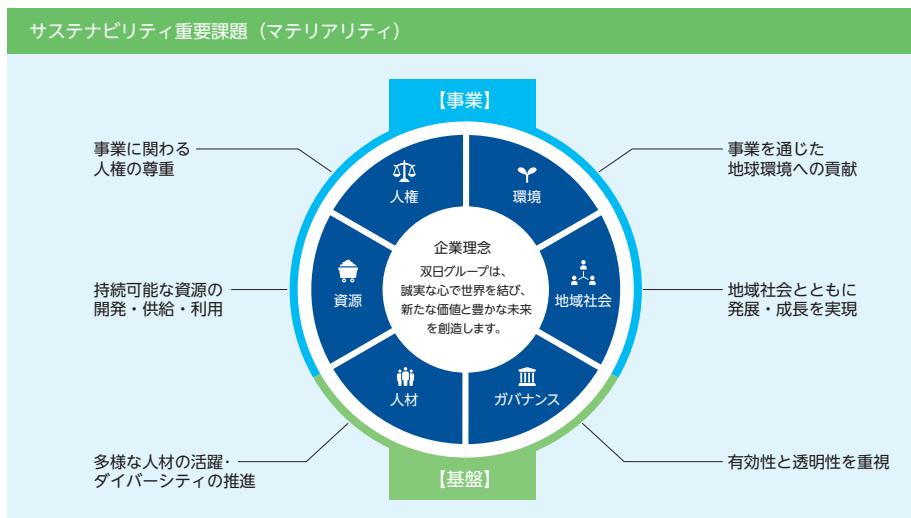
「中期経営計画2023」の初年度である2021年度の当社グループの業績は、石炭などの資源価格の上昇による金属・資源での増益に加え、「中期経営計画2017」以降において実行した新規投資の収益化などにより、当期純利益は823億円、ROEは12.2%となり、期初に公表した計画及び期中に修正した見通しを超過達成しました。新規投資については、中期経営計画における成長戦略に定めた領域を中心に、米国省エネルギーサービス事業会社、アフリカガス小売事業会社、水産食品加工会社、(株)JALUXへの公開買付など、1,500億円程度実行しました。また、既存事業の変革については、パートナーとの提携による不動産事業の構造改革に着手しました。

外部環境については、ロシアによるウクライナ侵攻をはじめとした地政学リスクを含め、今後も著しい変化が続くと認識しており、多様な変化に伴うリスクを適切にマネージすると共に、自らの変革の機会と捉え、価値創造に向けた取り組みが必要と考えています。引き続き、2030年の当社の目指す姿に向けた施策、「マーケットインの徹底」、「社内外での共創と共有の実践」、「スピードの追求」により競争優位の獲得と事業の成長を追求し、併せてそれに必要な組織改革や人材の高付加価値化を継続することで、成長の実現を通じた持続的な価値創造を実践していきます。こうした取り組みに関する対話や情報の発信を社内外に対して拡充することにより、成長期待の醸成、さらにPBR 1倍超の実現を目指します。

▶ 持続的成長に向けた取り組み

① サステナビリティに関する取り組み

当社グループは、将来に亘り「2つの価値」を創造し続けるため、事業を通じて中長期的に取り組む6つのサステナビリティ重要課題（マテリアリティ）を定め、グローバルな環境・社会課題の解決と企業活動との融合促進及びその体制の構築に取り組んでいます。「中期経営計画2023」においては、2030年の当社の目指す姿に向け、サステナビリティを前提とし、中長期の視点で、競争優位性・成長マーケットを追求できる事業領域に経営資源を集中させていくことを成長戦略として掲げています。



また、パリ協定や、持続可能な開発目標（SDGs）などのグローバル課題を踏まえ、「脱炭素社会実現」と「サプライチェーン上の人権配慮」を当社グループの責務と考え、当社の戦略へ反映させるべく2050年長期ビジョン「サステナビリティ チャレンジ」を設定しています。

2050年長期ビジョン「サステナビリティ チャレンジ」

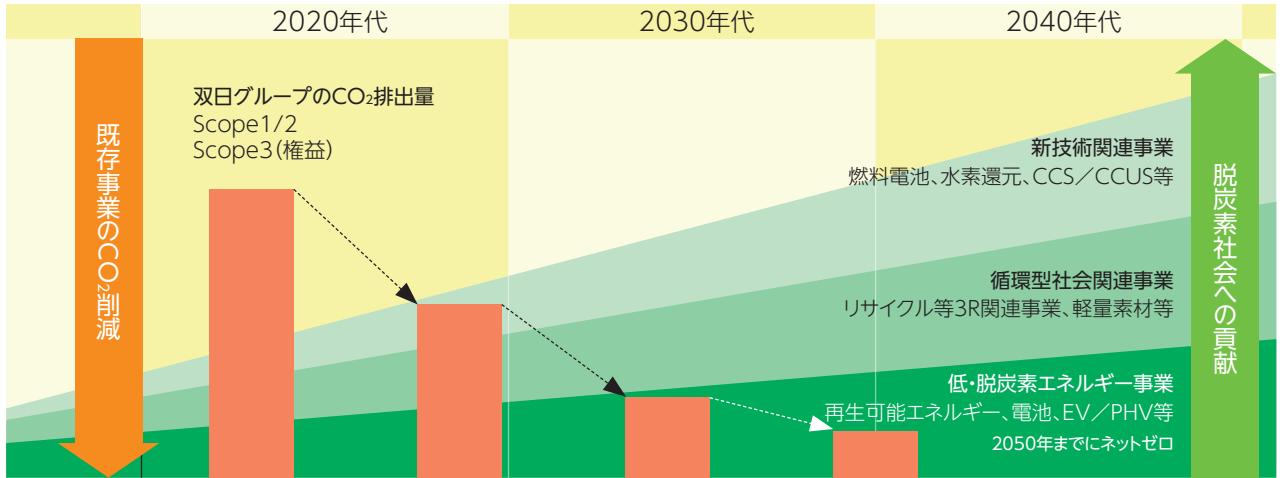
事業を通じた脱炭素社会実現への挑戦と、
サプライチェーンを含めた人権尊重への対応により、
双日と社会の持続的な成長を目指します。

社会環境の変化や時代の要請を踏まえて柔軟に対応することで、実効的なサステナビリティを追求し、上記ビジョンの達成に向けて取り組んでいます。

●「サステナビリティ チャレンジ」 「脱炭素社会実現」に向けた取り組み

当社グループは、事業を通じた脱炭素社会の実現に向けて、当社グループのCO₂排出量削減を加速し、来たる脱炭素社会への耐久性を高めると共に、この社会移行を新たな「機会」と捉え、幅広い分野においてビジネス構築を進めていきます。

2021年3月には「サステナビリティ チャレンジ」を実践すべく脱炭素方針を策定し、具体的な目標を設定しました。「中期経営計画2023」においては、方針の本格稼働に向け、各種施策を実行していくと共に、Scope3や削減貢献量（Scope4）の把握と計測を行っていきます。



当社グループの脱炭素方針・目標と進捗

当社グループの責務としてScope1/2及び化石資源権益事業を着実に削減してまいります。また、当社サプライチェーン上の脱炭素に関わるリスクを把握すべくScope3の全体観を把握し、発電セクターなどCO₂排出量及び当社事業への影響が大きいセクターから定量把握を行うことに加え、Scope4の計測を開始し、事業機会としての脱炭素に向けた取り組みを加速します。

	<目標>	<進捗>
既存事業	Scope 1/2 2030年までに6割削減、2050年までにネットゼロ うち、Scope2は2030年までにネットゼロ*1 また、石炭火力発電は、現在保有なし、今後も保有しない	2030年までの目標達成に向け、主要排出グループ会社と対応策、及び実施時期を確認すると共に、一部、再生エネルギーの導入を開始
	Scope 3 <資源権益事業の目標> 一般炭権益：2025年までに半分以下、2030年までにゼロ*2 石油権益：2030年までにゼロ 原料炭権益：2050年までにゼロ	一般炭権益については、2025年までに半分以下にする目標は前倒し達成済み 加えて、双日グループのScope3の全体観の定性把握を実施すると共に、特にCO ₂ 排出量及び当社事業への影響が大きいと考えられる「発電セクター」を皮切りに、定量値の測定を開始
新規事業	新規事業別に脱炭素までの考え方を整理し、2050年までにネットゼロを目指す	
脱炭素社会への貢献	■「機会」と捉え、関連事業の拡大、諸施策の推進 ■社会へのCO ₂ 削減貢献量(Scope4)を計測し、事業を実施	再生可能エネルギー事業や省エネ事業など、発電セクターのScope4を計測開始

*1 2019年度を基準年として、単体及び連結子会社が対象。

証書などによるオフセットを含む取り組みを加速するために、インターナルカーボンプライスの導入を検討しています。

*2 2018年度末を基準とした権益資産の簿価ベース。

なお、当社は、2018年にTCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）に賛同表明をし、TCFDのフレームワークを踏まえた積極的な情報開示と透明性の向上、ステークホルダーとの対話に努めています。

（参考）TCFDへの対応

<https://www.sojitz.com/jp/csr/environment/tcfid/>

●「サステナビリティ チャレンジ」“サプライチェーンを含めた人権尊重”に向けた取り組み

当社グループは、グローバルに事業を展開する総合商社として、多岐に亘る業界のサプライチェーンに関わっています。そのため、サプライチェーン上の人権尊重に努めるべく、環境・人権リスクの把握及び低減を図っています。

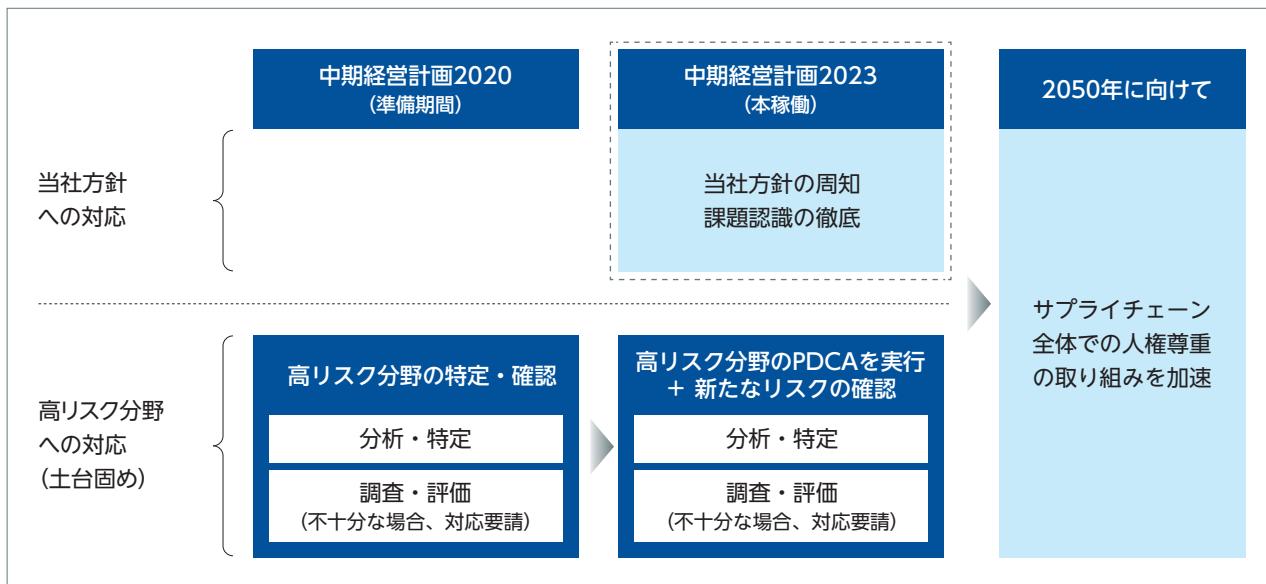
取り組みにあたっては、「国際人権章典」及び国際労働機関（ILO）の「労働における基本的原則及び権利に関する宣言」を支持し、「ビジネスと人権に関する国連指導原則」のフレームワークに沿って推進しています。

＜「ビジネスと人権に関する国連指導原則」が定める人権対応のフレームワーク＞



【当社取り組みの全体観】

前中期経営計画において、まず一般的な環境・人権リスクの「高リスク分野」における、グループの該当状況を特定し、各事業現場でのリスク対応状況を確認しました。「中期経営計画2023」では、この土台をより強固なものとしつつ、さらに当社グループ方針の周知・課題認識の徹底を図ります。



方針の策定・周知

当社グループは、「国連グローバル・コンパクト」の10の原則などを踏まえて、「双日グループ サプライチェーンCSR行動指針*」を策定しています。サプライヤーやグループ会社に対して、当社方針の周知を行うと共に、以下に掲げる項目の理解と実践を求めています。

双日グループ サプライチェーンCSR行動指針

1. 従業員の人権尊重
2. 従業員の強制・児童労働を防止、労働時間・最低賃金の確保
3. 雇用における差別禁止
4. 従業員の結社の自由、団体交渉権を尊重
5. 従業員への安全労働衛生確保
6. 法令遵守、腐敗防止の徹底
7. 製品・サービスの品質・安全性確保
8. 環境保全、環境汚染の予防
9. これらの情報の適時・適切な開示

本方針への重大な違反が報告された場合の対応

サプライヤーや取引先等の関連するステークホルダーに改善対応を求めます。改善がなされない場合、取引を見直します。

* 双日グループ サプライチェーンCSR行動指針、人権方針、環境方針の詳細は、当社Webサイトをご参照ください。

<https://www.sojitz.com/jp/csr/relatedpolicies/>

グループ内においては、「人権尊重が経営の最重要課題の1つである」という認識を徹底するため、各社から「人権尊重への理解と事業現場への認識徹底」を行う旨の確認書を取得しています。

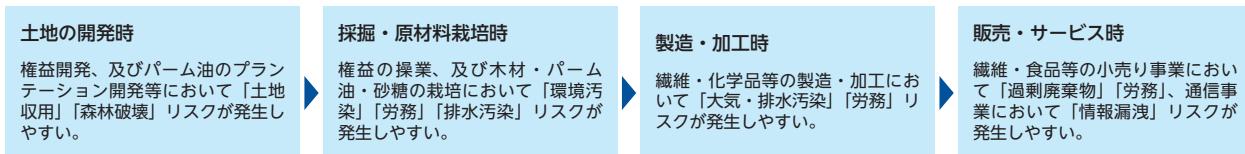
また、サステナビリティ推進室がこれらのグループ各社の責任者との直接対話を通じ、方針や取り組みの周知及び現場意見の聴取を行っています。

リスク評価

当社グループの事業は多岐に亘り、川上から川下までサプライチェーンに広く関わっています。英国NGO「ビジネスと人権リソースセンター」が保有する環境・人権リスクの発生事例データベースをもとに、当社グループの事業の中でも特にリスクが高い事業分野を特定すると共に、サプライチェーン全体において一般的にどの位置で環境・人権リスクが発生しやすいか、分析・確認をしています。

(川上)

(川下)



サプライチェーン上の環境・社会リスクに対する当社グループの該当状況



上記で特定したリスクの高い事業分野に対し、以下のPDCAによる確認を行う体制を構築しました。

- ①グループ内、取引先を対象とする網羅的なアンケートの実施
- ②グループ会社各社へのヒアリングを通じたモニタリング
- ③現地実査を含む人権デューデリジェンスの実施

改善・救済／実績開示

特定した高リスク事業分野については、当社グループ会社のみならずサプライチェーンにおける対応について問題がないことを確認しました。その上で、外部専門家の意見も聴取し、さらに強化・改善すべき事項の洗い出しを行っています。これら高リスク事業分野において、PDCAサイクルを通じた継続的な改善を進め、適時・適切な開示を行います。

② 組織や人材の変革に向けた取り組み

当社グループは、2030年における目指す姿として「事業や人材を創造し続ける総合商社」を掲げ、「双日が得る価値」と「社会が得る価値」の2つの価値を創造する人材の育成・活躍を推進しています。

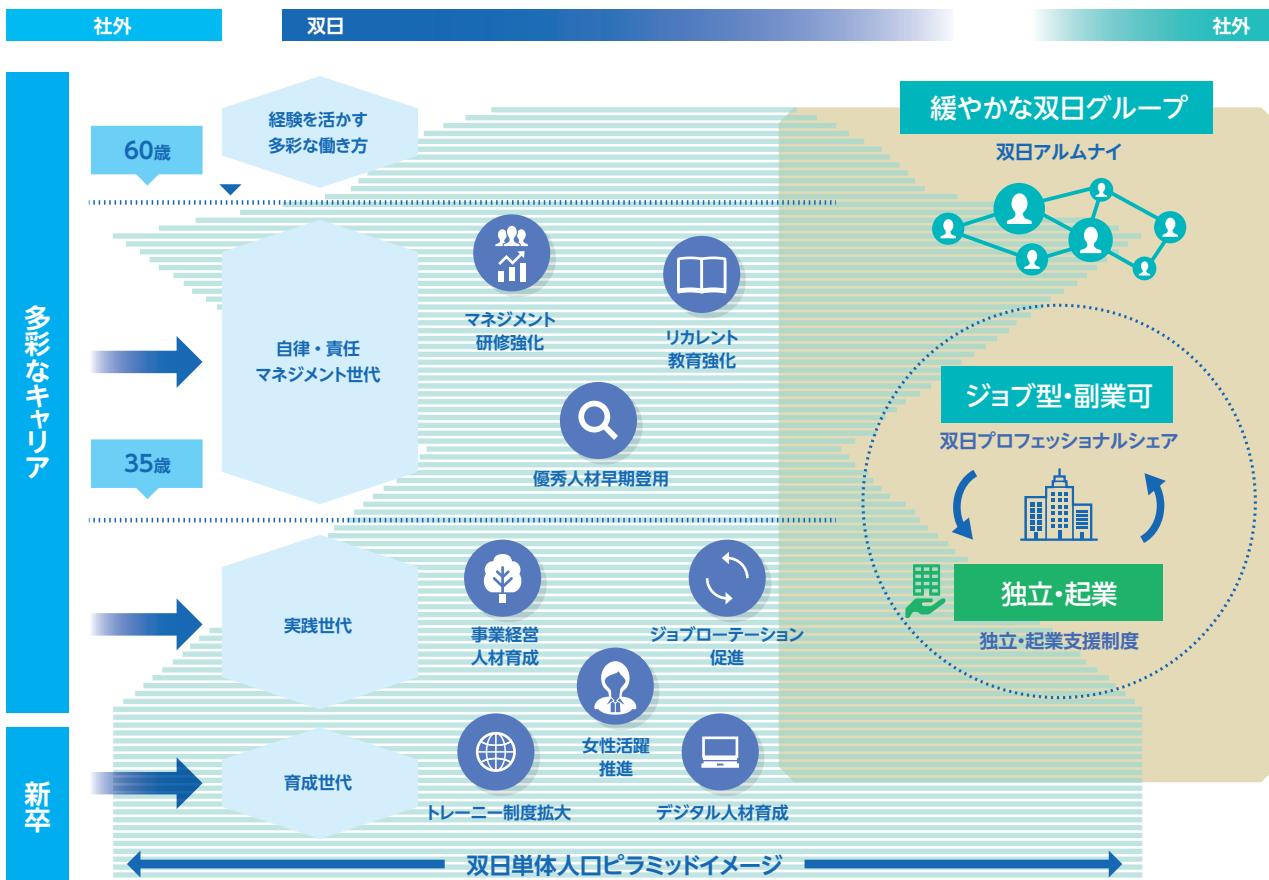
具体的には、多様性と自律性を備える「個」の集団を形成することが企業の価値創造の源泉であると考え、社員の柔軟な働き方など環境を整備すると共に、「多様性を活かす」、「挑戦を促す」、「成長を実感できる」の3つを人材戦略を支える柱として、様々な施策に取り組んでいます。これらの取り組みにより、「事業経営できる力」、「発想・起業できる力」、「巻き込み・やりきる力」を具備する人材の育成に努め、組織の変革を進めてまいります。



●多様性と自律性を備える人材の育成

当社は、年齢、性別、国籍などに関わらず、異なった知見や経験を持った多様な人材の活躍を推進しています。また、様々な世代・階層での研修や各種施策を通じて、自立・自律した社員を増やすと共に、社員が挑戦し、成長・貢献を実感できるサイクルを繰り返すことで、多様性と自律性を備える「個」の集団を形成してまいります。

【当社の人づくりの仕組み】



①「多様性を活かす」

当社の「ダイバーシティ経営」では、これら多様な社員から、斬新な着想や意見を多面的かつ効果的に取り込むことで、多角的な視点からマーケットニーズを発掘するなど、当社の価値創造につなげる環境づくりを目指しています。以下の取り組みなどを推進し、様々な背景・価値観を備えた社員を育み、活かして価値創造へとつなげていきます。

・女性活躍推進

ダイバーシティ経営推進のための専任組織を設け、中長期の視点で女性が当たり前活躍する環境づくりを進めています。将来的には組織の意思決定に関わる女性社員を増やしていくために、各世代層のパイプライン形成と、経験の蓄積やキャリア意識醸成に注力しています。

2021年度には以下の取り組みを実施しました。

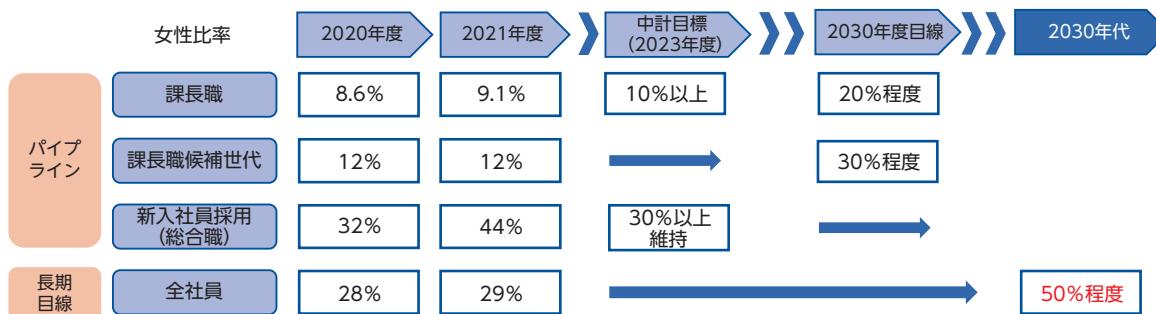
- － 積極的な女性総合職の新卒採用及び中途採用の継続
- － 女性管理職の登用促進
- － 若手女性総合職の海外・国内出向経験割合の向上
- － 30歳前後の女性総合職を対象とした経営陣によるメンタープログラムの実施
- － 管理職層を対象にしたエグゼクティブプログラムなど外部研修への派遣

これらの様々な女性活躍の取り組みにより、2022年3月には、女性活躍推進に優れた上場企業を表彰する「なでしこ銘柄」に6年連続6回目の選定をされました。

(ご参考)

- ・ 双日、なでしこ銘柄に6年連続で選定（2022年3月）
<https://www.sojitz.com/jp/news/2022/03/20220323.php>
- ・ 女性活躍推進法に基づく「一般事業主行動計画（2021年度～2023年度）」
<https://www.sojitz.com/jp/csr/employee/pdf/kodo2021.pdf>

■女性活躍関連目標と進捗



・外国人人材の活躍

海外事業会社を起点に、現地ネットワークに入り込み、事業領域の拡大や新規事業の創出につなげるため、外国人人材のCxOポストをさらに拡大していきます。

②「挑戦を促す」

変化が激しいこの時代に重要なことは、新たな視点で新鮮な発見を見出すこと、発想の実現に責任と覚悟を持つことと考え、とことんやり抜く探求心と自立心を持った社員の挑戦を促しています。未来の飛躍に向けた成長を続けるために、既存のビジネスや固定観念の枠を超え、新しい発想の実現によって価値創造できる人材の育成に取り組めます。

・チャレンジ指数のKPI化

当社の持続的成長には一人ひとりの社員の挑戦が重要であるという認識のもと、新しい分野・領域にチャレンジし続ける風土の醸成を目指しています。具体的には、社員個々の年間コミットメントの1つをチャレンジ項目として設定し、その成果を上司がプラス評価した割合をKPIとして掲げています。社員意識調査によって本人意欲及び職場環境の状態を定期的に測り、チャレンジしやすい環境づくりを継続していきます。

・発想×双日 プロジェクト（通称：Hassojitz プロジェクト）

当社における「さらなる成長」を考え、未来構想力や戦略的思考を定着させるべく、2019年に新規事業創出プロジェクト「発想×双日プロジェクト」を開始しました。3年目となった2021年は「共創力」をテーマにアイデア（発想）を募集し、パートナー企業との協業による価値創造を目指しています。

・独立・起業支援制度

独立・起業を企図する社員のために双日のリソース（資金・情報・ネットワーク）を提供し、事業推進を支援します。なお、Hassojitz プロジェクトを通じて発案されたアイデアも、この制度を適用して事業化・独立・起業することが可能となります。

・デジタル人材育成（DXの取り組みについては、後述「③ DXの取り組み方針について」をご参照ください。）

社内外のデータやデジタル技術を活用することでビジネスモデルや業務プロセスの変革を実践できる人材の育成に注力しています。

・双日プロフェッショナルシェア株式会社の設立

これからの時代を見据え、年功序列や終身雇用という概念にとらわれず、多様な価値観やキャリア志向を持つ全ての社員が、高いモチベーションを維持し、働き続ける環境を整えています。35歳以上の社員の多様なキャリア・ライフプランを支援するプラットフォームで、「70歳定年」、「就業時間・場所の制限なし」、「副業・起業」を可能とし、社員一人ひとりが新たなキャリアパスで活躍し続けられるよう支援します。

・双日アルムナイ

当社OB/OGによる「双日アルムナイ」設立の提案を受け、当社は同アルムナイ活動を公認し、運営を支援しています。当社役職員と当社OB/OGとの人的ネットワークの形成・拡大により、当社のビジネス領域の拡大を促進するプラットフォームとして活用すると共に、緩やかな当社グループの形成を通じ、現状の事業領域にとらわれない新たな事業機会の創出やオープンイノベーションを促進していきます。

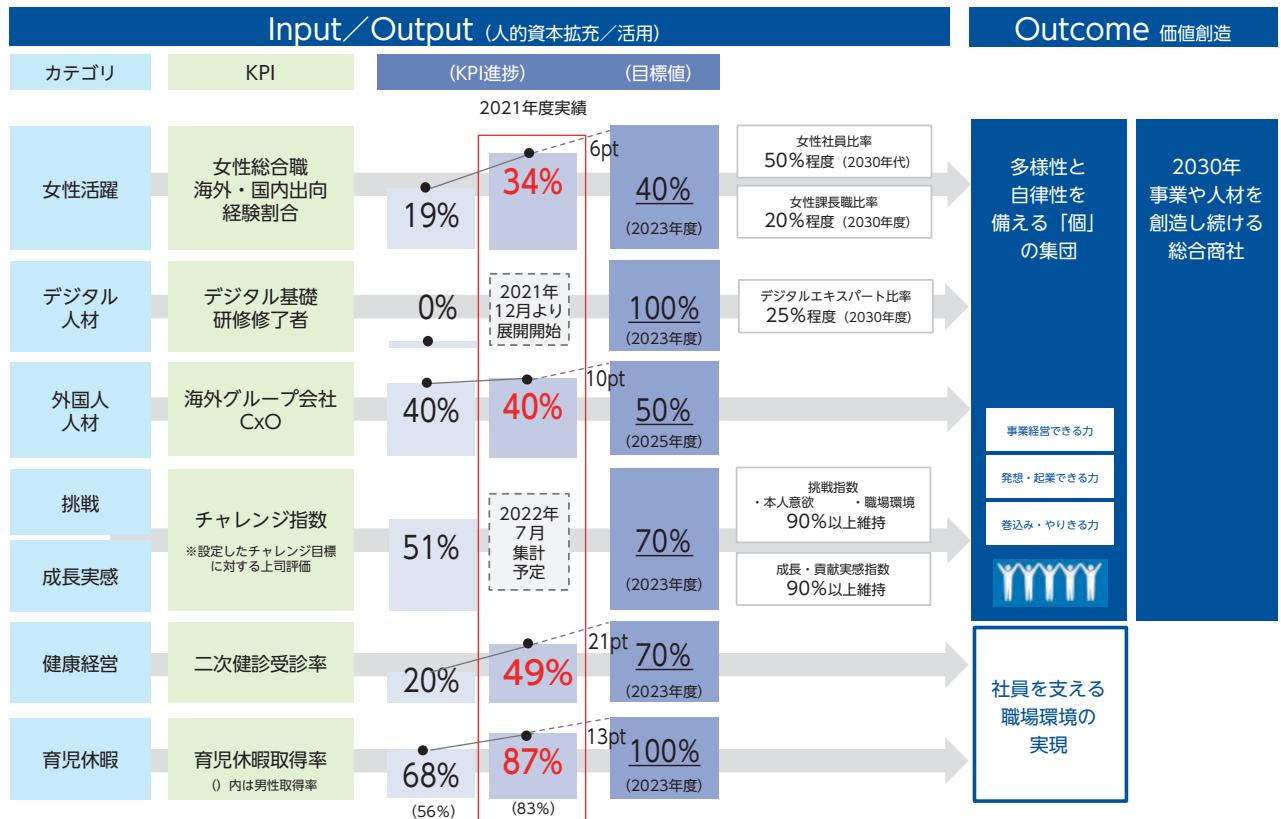
③「成長を実感できる」

失敗を許容する風通しの良い風土の中で、社員が積極的に「挑戦」することで、「成長」を実感し、社員一人ひとりの「多様性」が育まれていく好循環が生まれています。当社は、以下の取り組みを実施していくことで、社員と会社が選び合い、高め合う環境をこれからも築いていきます。

- ・指導員制度、メンター制度（新入社員に向けた施策）
- ・海外トレーニー制度
- ・階層別研修
- ・ジョブローテーション制度

上記の人事戦略として掲げる3つの柱の推進に加え、活躍する双日パーソンを支えるベースとして、健康経営体制の強化や育児休暇制度の拡充など、より働きやすい環境整備を進めております。

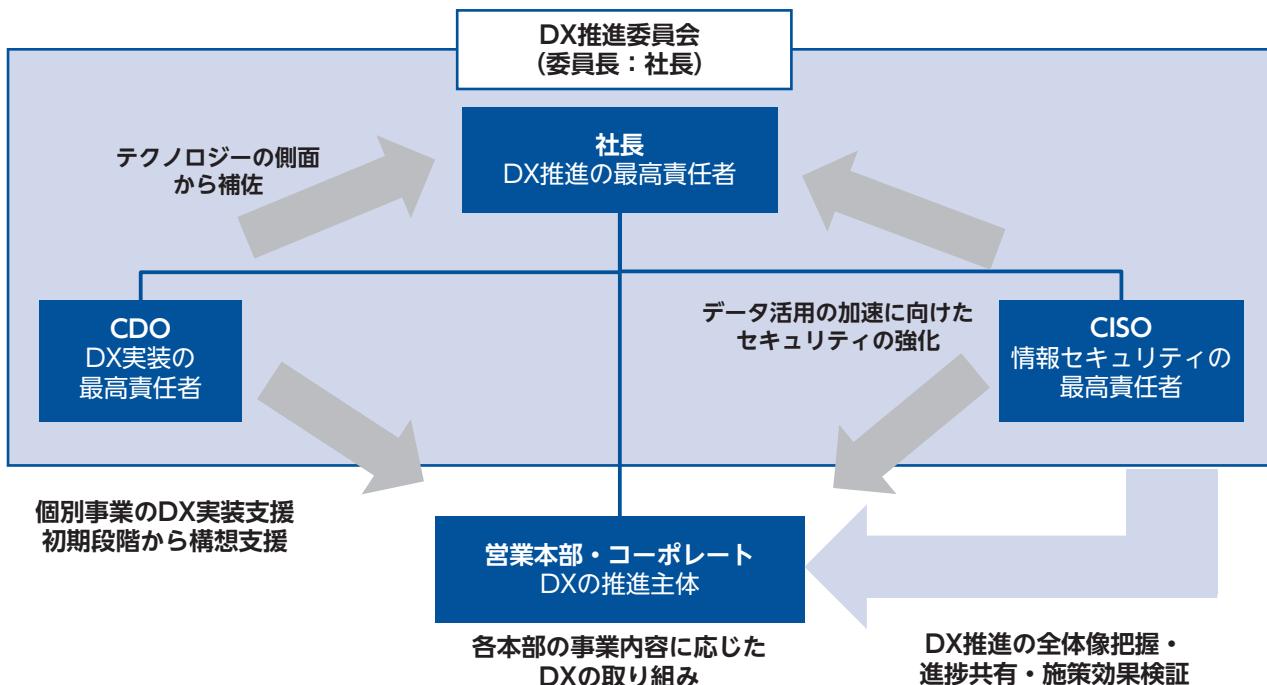
経営戦略と一体となって人材戦略を推進していくため、「人材KPI」を2021年6月に策定し、各種人事施策の進捗を可視化し、PDCAサイクルを実行する体制を整えました。引き続き、具体的施策の見直しなども踏まえ、当社の人づくりを進めてまいります。なお、人材KPIは、外部環境や人事施策の浸透状況の変化に応じて見直しができるよう、柔軟性を持たせた動的KPIとしております。



③ DXの取り組み方針について

当社は、デジタルを顧客・社会ニーズを価値創造につなげる上での大前提であり、全従業員が持つべき共通言語と位置づけております。「中期経営計画2023」のもと、2030年に「事業や人材を創造し続ける総合商社」であるという目指す姿に基づき、デジタルを活用して事業モデル・人材・業務プロセス面での変革を進め、企業価値の向上を目指しています。事業モデルについては、デジタルの実装・活用による既存事業モデルの変革と、新しい柱となる事業の創出の2軸で進めています。多数の異なる業種の事業が存在する総合商社業態では、全社一律のやり方ではDXの推進が困難であり、デジタル企業への変革に向け、事業毎の個別実装を推進すると共に、個別事業毎にDXを推進する人材を育成しています。

2021年4月より社長を委員長とするDX推進委員会を設置し全社一体となった推進体制としています。DX実装の最高責任者であるCDOを社外より招聘すると共に、情報セキュリティの最高責任者であるCISOを設置することで、DX実装の加速化とデータ活用の加速に向けたセキュリティの強化を両輪で推進し、新規・既存事業双方のデジタル化を推進しています。



8 企業集団の主要拠点及び従業員の状況 (2022年3月31日現在)

①当社グループの主要拠点

<国内>

当社本店	東京都千代田区
当社支店など	関西支社（大阪）、北海道支店（札幌）、東北支店（仙台）、名古屋支店（名古屋）

<海外>

双日米国会社、双日アジア会社（シンガポール）、双日欧州会社（英国）、双日中国会社、中東・アフリカ統括事務所（ドバイ）に加え、現地法人、支店、駐在員事務所、出張所など計78ヶ所

②当社グループの従業員の状況

事業区分	自動車	航空産業・ 交通プロジェクト	インフラ・ ヘルスケア	金属・資源・ リサイクル	化 学	生活産業・ アグリビジネス	リテール・ コンシューマー サービス	その他	合計
従業員数	4,604名	1,219名	1,982名	857名	1,615名	3,957名	3,973名	2,466名	20,673名

③当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
2,558名	7名（増）	41.8歳	15.4年

- (注) 1. 上記の当社の従業員の状況には、海外事業所の現地社員（79名）は含んでおりません。
2. 平均勤続年数は、旧ニチメン株式会社及び旧日商岩井株式会社における勤続年数を含めて通算しております。

9 重要な子会社の状況 (2022年3月31日現在)

①重要な連結子会社及び持分法適用会社の状況

(連結子会社)

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
双日米国会社	US\$337,937,090	100.00%	貿易業
双日欧州会社	13,240百万円 GBP26,618,500	100.00	貿易業
双日アジア会社	US\$136,507,474	100.00	貿易業
双日エアロスペース株式会社	1,410百万円	100.00	航空・防衛産業関連機器の輸出入・販売
日商エレクトロニクス株式会社	14,336百万円	100.00	ITシステム・ネットワークサービス事業
双日ジェクト株式会社	460百万円	100.00	コークス・炭素製品・各種鉱産品のトレーディング
双日プラネット株式会社	3,000百万円	100.00	合成樹脂原料・製品などの貿易・販売
プラマテルズ株式会社	793百万円 (注)	100.00	合成樹脂原料・製品などの貿易・販売
双日建材株式会社	1,039百万円	100.00	建材・木材建築資材などの販売、各種建設工事の企画・調査・設計・管理・請負など
双日食料株式会社	412百万円	100.00	砂糖・糖化製品・乳製品・農畜水産物・加工食品・その他各種食料品の販売
双日ファッション株式会社	200百万円	100.00	綿・化学繊維物生地、ニット生地などの企画・製造・販売
双日新都市開発株式会社	3,000百万円	100.00	マンションの開発・分譲、不動産仲介、賃貸マンションの開発・保有、住宅用品販売業
双日マシナリー株式会社	301百万円	100.00	一般産業機械類、軸受製品、四輪・二輪部品 船用機械類などの輸出入・販売
双日九州株式会社	500百万円	100.00	国内地域法人

(注) プラマテルズ㈱は子会社である双日プラネット㈱が100.00%出資しております。

(持分法適用会社)

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
株式会社メタルワン	100,000百万円	40.00%	鉄鋼関連商品の輸出入、外国間及び国内販売など
エルエヌジージャパン株式会社	8,002百万円	50.00	LNG事業及び関連投融資
株式会社JALUX	2,558百万円	22.21	航空・空港関連、生活関連、顧客サービス 事業における流通・サービス業

②企業結合の経過

当社は、2021年4月1日をもって、双日マシナリーホールディングス株式会社、双日オートランス株式会社、イーエナジー株式会社、双日マシナリー株式会社及び双日マリンアンドエンジニアリング株式会社を双日オートランス株式会社を存続会社として合併し、双日マシナリー株式会社に社名変更いたしました。

③企業結合の成果

1. 連結子会社は294社、持分法適用会社は136社であります。
2. 当期の当社グループの企業集団の成果は「2 事業の経過及び成果」に記載のとおりであります。

2 株式に関する事項 (2022年3月31日現在)

- (1)発行可能株式総数 普通株式 500,000,000株 (前事業年度末 2,500,000,000株)
(注) 2021年10月1日付で普通株式5株を1株に併合する株式併合を実施しております。
- (2)発行済株式の総数 普通株式 250,299,900株 (前事業年度末 1,251,499,501株)
(注) 1. 普通株式の発行済株式の総数には、自己株式(当事業年度末 18,467,353株)が含まれております。
なお、自己株式には役員報酬BIP信託に係る信託口が所有する当社株式(同 1,003,203株)は含まれておりません。
2. 2021年10月1日付で普通株式5株を1株に併合する株式併合を実施しております。
- (3)株主数 普通株式 176,911名

(4)大株主 普通株式

株 主 名	当社への出資状況	
	持 株 数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 注2	34,054 千株	14.69 %
いちごトラスト・ピーティーイー・リミテッド	24,726	10.67
株式会社日本カストディ銀行 注3	15,878	6.85
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	4,865	2.10
日本証券金融株式会社	4,083	1.76
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103	3,828	1.65
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	3,579	1.54
S M B C 日興証券株式会社	3,561	1.54
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044	2,605	1.12
J P モルガン証券株式会社	2,584	1.11

- (注) 1. 持株数は千株未満を切り捨て、持株比率は小数点第3位以下を四捨五入して表示しております。
2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数には、同社が信託を受けている株式が32,495千株含まれております。
3. 株式会社日本カストディ銀行の所有株式数には、同社が信託を受けている株式が14,689千株含まれております。
4. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。
5. 2021年10月1日付で普通株式5株を1株に併合する株式併合を実施しております。

3 会社役員に関する事項

1 取締役及び監査役（2022年3月31日現在）

氏名	地位	担当	重要な兼職の状況
藤本昌義	代表取締役社長	CEO	
田中精一	代表取締役副社長執行役員	CFO 兼 主計、営業経理、財務、IR、 フィナンシャルソリューション、コントロ ーラー室管掌	
平井龍太郎	代表取締役副社長執行役員	社長補佐、自動車、航空産業・交通プ ロジェクト、インフラ・ヘルスケア、金 属・資源・リサイクル管掌 兼 東アジア 担当	
後藤政郎	取締役専務執行役員	化学、生活産業・アグリビジネス、リ テール・コンシューマーサービス管掌	
大塚紀男	社外取締役		日本精工(株) 相談役 大成建設(株) 社外取締役
内藤加代子	社外取締役		弁護士法人大江橋法律事務所 カウンセル 日本商工会議所日本メコン地域経済委員会 委員 東京インフラ・エネルギー投資法人 監督役員
齋木尚子	社外取締役		東京大学公共政策大学院 客員教授 株日本政策投資銀行 社外監査役 株小松製作所 社外取締役
朱殷卿	社外取締役		株コアバリューマネジメント 代表取締役 第一生命ホールディングス(株) 社外取締役 (監査等委員)
榎引雅亮	常勤監査役		
本田武弘	常勤監査役		
八木和則	社外監査役		株横河ブリッジホールディングス 社外監査役
長沢美智子	社外監査役		東京丸の内法律事務所 パートナー 綜合警備保障(株) 社外監査役
山本員裕	社外監査役		

- (注) 1. 大塚紀男氏、内藤加代子氏、齋木尚子氏及び朱殷卿氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 八木和則氏、長沢美智子氏及び山本員裕氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 榎引雅亮氏は、当社において、経理、税務及びリスク管理などの業務に従事し、また、リスク管理、人事総務責任者などの要職を歴任しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
八木和則氏は、横河電機(株)において、財務、経理、経営企画などの職務を担当し、また経営管理本部長などの要職を歴任しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
山本員裕氏は、帝人(株)において、財務、経理、経営企画などの職務を担当し、CFOなどの要職を歴任しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当社は、(株)東京証券取引所に対して、大塚紀男氏、内藤加代子氏、齋木尚子氏、朱殷卿氏、八木和則氏、長沢美智子氏及び山本員裕氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。
5. 上記「重要な兼職の状況」に記載の法人などと当社との間に、社外役員の職務執行に影響を及ぼす特別な関係はありません。
6. 監査役濱塚純一氏は、2021年6月18日開催の第18回定時株主総会終結の時をもって辞任いたしました。

2 取締役及び監査役の報酬等の額

(単位：百万円)

	支給人員 (名)	基本報酬		業績連動報酬		合計
		金銭 (※1、2)	金銭 (短期) (※1)	株式 (中長期) (※3)		
取締役 合計	8	317	158	73	549	
取締役 (社内)	4	266	158	73	498	
社外取締役	4	51	—	—	51	
監査役 合計	7	106	—	—	106	
常勤監査役	3	73	—	—	73	
社外監査役	4	32	—	—	32	

(注) 百万円未満は切り捨てて表示しております。

※1. 取締役 (社外取締役を除く) の報酬限度額：2007年6月27日定時株主総会決議
(株主総会決議時点の取締役の員数：7名 (うち社外取締役1名))

年額 550百万円

社外取締役の報酬限度額：2021年6月18日定時株主総会決議
(株主総会決議時点の取締役の員数：8名 (うち社外取締役4名))

年額 100百万円

※2. 監査役の報酬限度額：2007年6月27日定時株主総会決議
(株主総会決議時点の監査役の員数：5名 (うち社外監査役3名))

年額 150百万円

※3. 取締役などに対する業績連動型株式報酬等の報酬制度：2021年6月18日定時株主総会決議
(株主総会決議時点の取締役の員数：8名 (うち社外取締役4名))

当社株式などの交付などの対象者

・取締役 (社外取締役・国内非居住者を除く)

・執行役員 (国内非居住者を除く)

当社が提出する金員の上限

3事業年度を対象 1,800百万円

取締役などに対して交付などが行われる当社株式の数の上限

3事業年度を対象 600万ポイント (株式併合 (2021年10月1日付) 後の120万株に相当)

業績連動報酬 (中長期) は、役員報酬BIP (Board Incentive Plan) 信託 (以下「BIP信託」という。) を用いた株式報酬制度であり、上記株式報酬の総額は、2021年度に退任が決まっている対象者を含めて、BIP信託に関する株式交付ポイントの付与に係る2021年度の費用計上額です。

● 役員報酬制度の概要 (役員報酬ポリシー)

当社は、2021年4月30日開催の取締役会で、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方針を、次のとおり策定しました。当該決定方針は、報酬委員会での審議を経て、取締役会決議により決定しております。

基本的な考え方	<p>当社の取締役及び執行役員 (以下、役員) の報酬に関する基本的な考え方は、以下2点を踏まえたものとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 双日が掲げる「2つの価値」、すなわち「双日が得る価値」、及び「社会が得る価値」の創造・提供の実現に向け、持続的成長と中長期的な企業価値向上を強く推し進めるためのインセンティブとなる制度とする。 ・ 2030年に目指す姿「事業や人材を創造し続ける総合商社」を強く推し進める制度とする。
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 短期的な業績だけでなく、中長期的な業績・企業価値向上と連動性の高い制度であること。 ・ デジタル社会において、また、ESG経営を推進する中で、新たに創出・提供する価値と連動するものであること。 ・ 当社の株主価値と連動したものであること。 ・ グローバルに競争力を有する人材を確保・維持できる報酬水準であること。 ・ 報酬の決定プロセスは、透明性・客観性の高いものであること。

報酬体系

◆報酬水準

基本方針に則り、各役員の職責に応じて魅力的と感じる水準とする。尚、報酬水準の設定にあたっては、他総合商社や第三者による国内上場企業の経営者報酬サーベイ、及び従業員給与水準等を勘案する。また、外部環境の変化に応じて適宜見直しを行う。

◆報酬構成

基本報酬と業績連動報酬に大別し、中長期の業績連動報酬はペイフォーミッション、すなわち当社の企業理念の実現、及び「2つの価値」の創造・提供を加味したものとする。

- － 基本報酬（固定報酬）：職責に応じて役員毎に決定する金銭報酬
- － 業績連動報酬（短期）：単年度の会社業績や中期経営計画の進捗度に連動する金銭報酬
- － 業績連動報酬（中長期）：中期経営計画の達成度や企業価値向上（ESGや株価）に連動する株式報酬^(※)

◆報酬比率

【執行役員（取締役兼務者含む）】

基本報酬	業績連動報酬（短期）	業績連動報酬（中長期）
54～66%	21～26%	13～20%

【社外取締役】

基本報酬100%とする。取締役会議長、指名及び報酬委員会委員長には別途手当を支給する。

◆報酬の支給時期

- － 基本報酬：月例で支給する。
- － 業績連動報酬（短期）：毎年1回、一定の時期に支給する。
- － 業績連動報酬（中長期）：退任後とする。^(※)

業績連動報酬の決定方法

目標達成度、中期経営計画の進捗度、及び個人の業績等への貢献度に基づき決定する。

報酬の没収等
(クローバック、
マルス条項)

重大な会計の誤り、不正による決算の事後修正が取締役会で決議された場合、また、役員による非遵行為等が取締役会で確認された場合、業績連動報酬の支給制限、又は受け取った報酬の返還を求めることができる。

報酬ガバナンス

役員の個人別の報酬額は、社外取締役を委員長とし、社外取締役が過半数を占める報酬委員会での審議を経て、取締役会で決定する。

(※) 株式報酬は、取締役の退任後、受益者要件を満たしていることを確認した上で、株式交付1ポイントにつき当社株式1株（2021年10月1日の株式併合以降は当社株式0.2株）として、累積株式交付ポイント数に応じて当社株式の交付などを行います。受益者要件は、株式報酬制度としての主旨を達成するために必要と認められる要件を設定しています。

●取締役及び執行役員（社外取締役を除く）の報酬の構成

各指標の目標値は、会社実績との連動性が高く、かつ透明性・客観性の高い役員報酬制度とするため、「中期経営計画2023」の目標を踏まえて、報酬委員会で審議し、取締役会で決定しております。

報酬の種類			概要	業績連動指標 (KPI)	評価 ウェイト	報酬 変動幅	支給時期	目標値	2021年度 実績
基本報酬	固定	金銭 (54~66%)	職責に応じて役位毎に決定	—	—	—	月例	—	—
		業績連動報酬	短期 変動	金銭 (21~26%)	単年度の会社業績や中期経営計画の進捗度に連動	連結当期純利益 (注1) (単年度目標の達成度)	35%	0~150% (注2)	毎年1回、 一定の時期
連結当期純利益 (注1) (中期経営計画の累計目標額の進捗度)	35%					530億円	823億円		
ROE	20%					8.4%	12.2%		
基礎的営業キャッシュフロー (単年度目標の達成度)	5%					710億円	1,287億円		
中長期	株式 (13~20%)		中期経営計画の達成度や企業価値向上 (ESGや株価) に連動	3事業年度期間における連結当期純利益 (注1) の累計額	60%	60~200%	退任後 株式支給	1,950億円	—
				当社株式成長率 (注3)	30%			110%	
				ESG (環境・社会・ガバナンス) 関連 (注4)	10%			下記ご参照	



- (注1) 親会社の所有者に帰属する当期純利益を指します。
 (注2) 各指標の実績が目標値の40%未満の場合、当該指標に係る報酬は支給されません。
 (注3) 当社のTSR (Total Shareholders Return: 株主総利回り) と配当込みTOPIXとの相対比較で評価を行います。
 (注4) 各ESG項目の評価は報酬委員会による評価に基づきます。

ESG項目	評価指標	評価基準
脱炭素	①自社の直接的なエネルギーの使用量削減 ②一般炭・原料炭・石油権益の削減	2021年3月末時点からの削減状況
社会課題	2つの価値を念頭に置いた社会課題への取り組み状況 ①循環型社会形成への取り組み ②エッセンシャルインフラ開発・サービスの提供 ③国内地域創生への取り組み	左記の全社及び各本部の取り組み状況
ガバナンス	①本部毎の全社的取り組み ②インデックス評価など	①コンプライアンス委員会や内部統制委員会への報告などを通じたガバナンスの改善・進捗状況 ②外部評価機関の評価
ヒト	①女性活躍 ②育児休暇取得 ③社員意識調査(主要項目)の向上	①女性総合職の海外経験者比率の向上・人数増 ②育児休暇取得率の向上 ③2021年3月実施の社員意識調査の主要項目の伸び・改善度

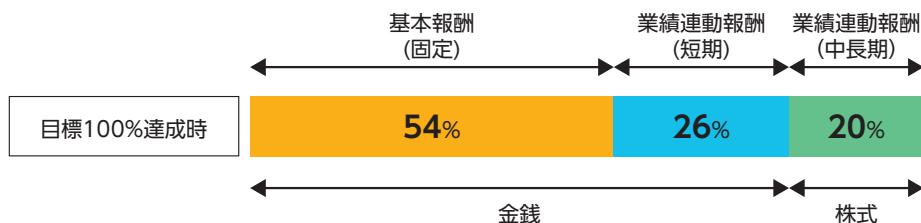
●取締役の個人別報酬等の決定方法

2021年度における取締役の個人別の報酬等の額は、役員報酬ポリシー、基本報酬（固定報酬）の役位別基本報酬、業績連動報酬（短期）及び業績連動報酬（中長期）の算定方法に基づき、各評価指標の目標額などを含め、報酬委員会での審議を経て取締役会で決議しており、また、上記の決定方針に整合することを取締役会で確認し、当該方針に沿うものであると判断しております。

●監査役の報酬

監査役の報酬は、取締役の職務執行を監査するという役割に鑑みて、業績連動報酬は導入せず、基本報酬（金銭）のみとし、個人別の報酬は監査役会において、協議、決定しています。

【業績連動報酬の各指標達成度に応じた当社代表取締役社長の報酬イメージ】



- ・総報酬支給額は、業績連動に係わる各種指標の達成度に応じて、目標達成時を100%とした場合、約65～約130%で変動いたします。
- ・業績連動報酬の内、(中長期)は、BIP信託による株式交付ポイント付与相当額を報酬としています。

3 社外役員の主な活動状況の明細

氏名	地位	取締役会出席回数	監査役会出席回数	主な活動状況
大塚紀男	社外取締役 独立役員 取締役会議長	100% (16/16回)	—	日本精工株式会社の取締役代表執行役社長及び取締役会長を歴任し、グローバルな成長戦略やコーポレート・ガバナンスの強化を推進する中で培われた、経営に関する豊富な経験と高い見識に基づく客観的視点から、実践的な発言や提言を行っております。また当社の取締役会議長として取締役会の運営に積極的に関与し、取締役会の実効性向上に尽力しております。 上記のほか、指名委員会及び報酬委員会の委員を務め、当事業年度開催の委員会の全て（14回）に出席。指名委員会の委員として、社外役員候補者の選任や役員人事などに関する審議、サクセッションプランの運用強化・深度化の推進など、また、報酬委員会委員として、役員報酬制度の改定に関する審議などに対して、独立した客観的な立場から専門性・知見を活かした提言を行うなど、当社の企業価値向上に尽力しております。
内藤加代子	社外取締役 独立役員 報酬委員長	100% (16/16回)	—	弁護士として国際法務・企業法務の分野に加え、グローバルな規範であるソフトローにおける高度かつ専門的な知識や豊富な経験から、経営陣から独立した立場で、的確かつ有意義な助言を行っております。上記のほか、指名委員会及び報酬委員会の委員を務め、当事業年度開催の上記委員会の全て（14回）に出席。報酬委員会委員長として、役員報酬制度の改定に関する審議などを主導し、また、指名委員会の委員として、社外役員候補者の選任や役員人事などに関する審議、サクセッションプランの運用強化・深度化の推進などに対して、独立した客観的な立場から専門性・知見を活かした提言を行うなど、当社の企業価値向上に尽力しております。
齋木尚子	社外取締役 独立役員 指名委員長	100% (16/16回)	—	外務省において経済局長、国際法局長などの要職を歴任し、外交交渉の第一線で活躍する中で培われた国際情勢・国際法・経済・文化などに対する高い見識と経験から、世界情勢・環境・社会、人材育成などの分野を中心に有益な提言を行うなど幅広く積極的な役割を果たしております。上記のほか、指名委員会及び報酬委員会の委員を務め、当事業年度の委員会の全て（14回）に出席。指名委員会委員長として、社外役員候補者の選任や役員人事などに関する審議、サクセッションプランの運用強化・深度化の推進などを主導し、また、報酬委員会委員として、役員報酬制度の改定に関する審議などに対して、独立した客観的な立場から専門性・知見を活かした提言を行うなど、当社の企業価値向上に尽力しております。

氏名	地位	取締役会出席回数	監査役会出席回数	主な活動状況
朱 殷 卿	社外取締役 独立役員	100% (12/12回)	—	JPモルガン証券株式会社、メリルリンチ日本証券株式会社で要職を歴任し、M&A戦略や財務・資本政策に関する高い知見、金融機関における企業経営者としての豊富な経験、及び人脈を有しており、金融の観点からの的確な提言を行っております。上記のほか、指名委員会及び報酬委員会の委員を務め、就任後に開催された当事業年度の委員会の全て（11回）に出席。指名委員会の委員として、社外役員候補者の選任や役員人事などに関する審議、サクセッションプランの運用強化・深度化の推進など、また、報酬委員会委員として、執行役員の報酬の在り方などに対して、独立した客観的な立場から専門性・知見を活かした提言を行うなど、当社の企業価値向上に尽力しております。
八 木 和 則	社外監査役 独立役員	100% (16/16回)	100% (19/19回)	横河電機株式会社において、経理や経営企画などの要職を歴任、取締役を務めたほか、他の複数の企業における社外役員や公認会計士・監査審査会の委員としての監査における専門的な知見に基づき、独立した立場と客観的視点から発言を行っております。
長 沢 美 智 子	社外監査役 独立役員	100% (16/16回)	100% (19/19回)	弁護士として企業法務の分野に高度かつ専門的な知識を有しており、また、司法分野における要職の歴任に加え、他の企業での社外取締役としての経験も有し、経営に関する高い見識に基づき、独立した立場と客観的視点から発言を行っております。
山 本 員 裕	社外監査役 独立役員	100% (12/12回)	100% (14/14回)	帝人株式会社において、医薬医療事業管理部長、同社上場子会社であるインフォコム株式会社の代表取締役社長CEOや同社CFOなどの要職を歴任しました。その経験を通じて培われた経営及び情報通信分野並びに在宅医療などの分野における高い見識と、財務及び会計に関する知見に基づき、独立した立場と客観的視点から発言を行っております。

(注) 朱殷卿氏及び山本員裕氏の取締役会及び監査役会出席回数につきましては、2021年6月18日の取締役又は監査役就任以降の状況を記載しております。

4 役員の実任限定契約の概要

当社は、社外取締役（大塚紀男氏、内藤加代子氏、齋木尚子氏及び朱殷卿氏）及び監査役（榎引雅亮氏、本田武弘氏、八木和則氏、長沢美智子氏及び山本員裕氏）との間で責任限度額を10百万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度とする責任限定契約を締結しております。

5 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び当社の子会社の取締役、監査役を被保険者として、役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約では、被保険者がその会社役員としての業務につき行った行為（不作為を含みます）に起因して損害賠償請求がなされた場合に、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用などが填補されます。ただし贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害などは補償対象外とすることにより、役員などの職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。保険料は全額当社が負担しております。

連結計算書類

連結財政状態計算書

(単位：百万円)

科 目	当連結会計年度末 (2022年3月31日)	(ご参考) 前連結会計年度末 (2021年3月31日)	科 目	当連結会計年度末 (2022年3月31日)	(ご参考) 前連結会計年度末 (2021年3月31日)
資産			負債及び資本		
流動資産			負債		
現金及び現金同等物	271,651	287,597	流動負債		
定期預金	10,782	10,059	営業債務及びその他の債務	545,963	475,978
営業債権及びその他の債権	791,466	636,186	リース負債	17,427	16,778
デリバティブ金融資産	10,743	4,734	社債及び借入金	231,216	158,595
棚卸資産	232,788	187,891	デリバティブ金融負債	8,614	6,193
未収法人所得税	1,051	3,116	未払法人所得税	19,007	5,851
その他の流動資産	68,382	64,924	引当金	4,137	3,226
小計	1,386,867	1,194,511	その他の流動負債	71,259	68,130
売却目的で保有する資産	7,352	892	流動負債合計	897,627	734,754
流動資産合計	1,394,220	1,195,403	非流動負債		
非流動資産			リース負債	57,836	60,460
有形固定資産	201,516	191,292	社債及び借入金	821,508	749,739
使用権資産	69,661	72,821	営業債務及びその他の債務	8,203	6,136
のれん	82,522	67,201	デリバティブ金融負債	117	656
無形資産	85,031	61,498	退職給付に係る負債	23,930	21,896
投資不動産	13,261	11,603	引当金	47,951	41,725
持分法で会計処理されている投資	490,320	433,029	その他の非流動負債	8,891	9,636
営業債権及びその他の債権	118,273	89,747	繰延税金負債	31,734	20,470
その他の投資	183,310	157,817	非流動負債合計	1,000,174	910,722
デリバティブ金融資産	1,943	3	負債合計	1,897,802	1,645,476
その他の非流動資産	13,012	11,804	資本		
繰延税金資産	8,607	7,890	資本金	160,339	160,339
非流動資産合計	1,267,460	1,104,711	資本剰余金	147,027	146,814
資産合計	2,661,680	2,300,115	自己株式	△31,015	△15,854
			その他の資本の構成要素	136,747	77,772
			利益剰余金	314,913	250,039
			親会社の所有者に帰属する持分合計	728,012	619,111
			非支配持分	35,866	35,527
			資本合計	763,878	654,639
			負債及び資本合計	2,661,680	2,300,115

連結純損益計算書

(単位：百万円)

科 目	当連結会計年度 (2021年4月1日～2022年3月31日)	(ご参考) 前連結会計年度 (2020年4月1日～2021年3月31日)
収益		
商品の販売に係る収益	1,998,218	1,512,727
サービス及びその他の販売に係る収益	102,534	89,758
収益合計	2,100,752	1,602,485
原価	△ 1,829,433	△ 1,414,365
売上総利益	271,319	188,120
販売費及び一般管理費	△ 180,314	△ 161,080
その他の収益・費用		
固定資産除売却損益	6,702	2,860
固定資産減損損失	△ 2,637	△ 5,470
関係会社整理益	6,060	3,923
関係会社整理損	△ 18,215	△ 2,128
その他の収益	7,357	8,005
その他の費用	△ 13,052	△ 8,327
その他の収益・費用合計	△ 13,784	△ 1,137
金融収益		
受取利息	7,425	5,418
受取配当金	5,063	3,034
その他の金融収益	828	53
金融収益合計	13,317	8,506
金融費用		
支払利息	△ 11,210	△ 11,774
金融費用合計	△ 11,210	△ 11,774
持分法による投資損益	37,968	14,786
税引前利益	117,295	37,420
法人所得税費用	△ 31,824	△ 8,002
当期純利益	85,471	29,417
当期純利益の帰属：		
親会社の所有者	82,332	27,001
非支配持分	3,138	2,416
計	85,471	29,417

(ご参考) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2021年4月1日～2022年3月31日)	前連結会計年度 (2020年4月1日～2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
当期純利益	85,471	29,417
減価償却費及び償却費	34,279	31,850
固定資産減損損失	2,637	5,470
金融収益及び金融費用	△ 2,106	3,268
持分法による投資損益 (△は益)	△ 37,968	△ 14,786
固定資産除売却損益 (△は益)	△ 6,702	△ 2,860
法人所得税費用	31,824	8,002
営業債権及びその他の債権の増減 (△は増加)	△ 96,092	1,162
棚卸資産の増減 (△は増加)	△ 26,026	29,878
営業債務及びその他の債務の増減 (△は減少)	52,031	△ 14,948
その他の資産及び負債の増減	6,950	8,696
退職給付に係る負債の増減 (△は減少)	△ 495	△ 17
その他	14,486	△ 122
小計	58,288	85,013
利息の受取額	12,142	3,365
配当金の受取額	17,799	18,198
利息の支払額	△ 11,961	△ 12,199
法人所得税の支払額	△ 11,184	△ 9,405
営業活動によるキャッシュ・フロー	65,084	84,972
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△ 18,370	△ 23,889
有形固定資産の売却による収入	10,287	12,084
無形資産の取得による支出	△ 8,700	△ 6,774
短期貸付金の増減 (△は増加)	1,430	278
長期貸付けによる支出	△ 10,360	△ 4
長期貸付金の回収による収入	6,219	1,162
子会社の取得による収支 (△は支出)	△ 35,749	△ 4,349
子会社の売却による収支 (△は支出)	7,485	5,990
投資の取得による支出	△ 58,097	△ 31,364
投資の売却による収入	24,381	9,484
その他	△ 57,346	1,704
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 138,819	△ 35,676
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金及びコマース・ペーパーの増減 (△は減少)	54,245	△ 22,969
長期借入れによる収入	270,356	172,645
長期借入金の返済による支出	△ 214,740	△ 149,769
社債の発行による収入	9,940	9,940
社債の償還による支出	△ 20,003	△ 10,011
リース負債の返済による支出	△ 15,085	△ 14,235
非支配持分株主からの子会社持分取得による支出	△ 1,875	△ 3,172
非支配持分株主からの払込による収入	418	1,186
自己株式の売却による収入	3	8
自己株式の取得による支出	△ 15,173	△ 5,000
配当金の支払額	△ 16,408	△ 16,381
非支配持分株主への配当金の支払額	△ 4,710	△ 2,878
その他	△ 66	15
財務活動によるキャッシュ・フロー	46,898	△ 40,621
現金及び現金同等物の増減 (△は減少)	△ 26,835	8,674
現金及び現金同等物の期首残高	287,597	272,651
現金及び現金同等物に係る換算差額	10,890	6,271
現金及び現金同等物の期末残高	271,651	287,597

貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	(ご参考)	
	当事業年度末 (2022年3月31日)	前事業年度末 (2021年3月31日)
資 産 の 部		
流動資産	683,628	612,402
現金及び預金	119,186	154,409
受取手形	8,075	6,351
売掛金	190,906	174,699
商品	34,196	160,026
前渡金	16,586	10,383
短期貸付金	109,410	59,817
その他	205,342	46,799
貸倒引当金	△ 75	△ 83
固定資産	999,394	887,616
有形固定資産	15,638	15,758
建物	5,162	4,497
土地	9,021	9,567
その他	1,455	1,692
無形固定資産	15,411	9,568
ソフトウェア	4,889	2,590
のれん	1,292	1,203
その他	9,229	5,775
投資その他の資産	968,343	862,289
投資有価証券	136,424	111,659
関係会社株式	677,106	631,482
関係会社出資金等	44,125	41,601
長期貸付金	78,554	42,061
固定化営業債権	78,944	72,066
繰延税金資産	9,690	13,476
その他	20,804	15,563
貸倒引当金	△ 71,564	△ 62,508
投資損失引当金	△ 5,742	△ 3,113
繰延資産	244	240
社債発行費	244	240
資産合計	1,683,267	1,500,259

科 目	(ご参考)	
	当事業年度末 (2022年3月31日)	前事業年度末 (2021年3月31日)
負 債 の 部		
流動負債	649,995	482,416
支払手形	14,309	6,968
買掛金	230,427	206,100
短期借入金	289,173	154,811
1年内償還予定の社債	10,000	20,000
未払法人税等	10,893	1,030
前受金	—	10,037
預り金	62,941	62,859
賞与引当金	5,131	2,540
その他	27,118	18,067
固定負債	572,635	597,437
社債	70,000	70,000
長期借入金	480,914	509,183
退職給付引当金	9,684	9,860
株式給付引当金	567	310
その他	11,469	8,082
負債合計	1,222,630	1,079,853
純 資 産 の 部		
株主資本	416,252	397,434
資本金	160,339	160,339
資本剰余金	155,503	155,271
資本準備金	152,160	152,160
その他資本剰余金	3,343	3,110
利益剰余金	131,656	97,677
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	131,656	97,677
自己株式	△ 31,247	△ 15,854
評価・換算差額等	44,384	22,971
その他有価証券評価差額金	52,726	30,660
繰延ヘッジ損益	△ 8,341	△ 7,689
純資産合計	460,636	420,405
負債純資産合計	1,683,267	1,500,259

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	当事業年度 (2021年4月1日～2022年3月31日)	(ご参考) 前事業年度 (2020年4月1日～2021年3月31日)
収益	678,262	—
原価	627,484	—
売上高	—	2,334,428
売上原価	—	2,291,674
売上総利益	50,778	42,754
販売費及び一般管理費	62,022	55,990
営業損失(△)	△ 11,244	△ 13,236
営業外収益		
受取利息	3,553	2,448
受取配当金	69,480	52,951
為替差益	1,097	1,144
その他	8,541	5,132
営業外収益合計	82,672	61,677
営業外費用		
支払利息	6,711	7,605
デリバティブ評価損	3,527	2,627
その他	5,645	2,862
営業外費用合計	15,884	13,095
経常利益	55,543	35,345
特別利益		
固定資産売却益	130	2
関係会社株式等売却益	11,503	178
投資有価証券等売却益	3,768	3,279
特別利益合計	15,402	3,461
特別損失		
固定資産除売却損	76	120
減損損失	348	82
関係会社等整理・引当損	16,093	4,931
投資有価証券等売却損	4	3
投資有価証券等評価損	1,328	90
特別損失合計	17,851	5,229
税引前当期純利益	53,094	33,577
法人税、住民税及び事業税	5,154	△ 2,090
法人税等調整額	△ 2,449	△ 3,795
法人税等合計	2,704	△ 5,885
当期純利益	50,389	39,462

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2022年5月13日

双 日 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公 認 会 計 士 杉 浦 宏 明

指定有限責任社員
業務執行社員 公 認 会 計 士 富 田 亮 平

指定有限責任社員
業務執行社員 公 認 会 計 士 山 田 大 介

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、双日株式会社との2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結純損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、双日株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2022年5月13日

双 日 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	杉 浦 宏 明
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	富 田 亮 平
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山 田 大 介

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、双日株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第19期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監査報告書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第19期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担などを定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役など及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、監査実施計画及び職務の分担などに従い、取締役、内部監査部門その他の使用人などと意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人などからその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類などを閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役などと意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人などからその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）などに従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお監査上の主要な検討事項については、会計監査人と協議を行うとともにその監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本など変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結純損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討しました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告などの監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月13日

双日株式会社	監査役会				
常勤監査役	榑	引	雅	亮	㊟
常勤監査役	本	田	武	弘	㊟
社外監査役	八	木	和	則	㊟
社外監査役	長	沢	美	智	㊟
社外監査役	山	本	員	裕	㊟

株主の皆様へお願いとお知らせ

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、以下のとおり皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

- 株主総会へのご来場はお控えいただき、書面又はインターネットにより事前の議決権行使をお願いいたします。
- 間隔をあけた座席配置にするため席数が限定的となりますので、ご来場いただきましても議場へご入場いただけないケースがありますことを予めご了承ください。
- 株主の皆様には、株主総会の模様をインターネットを通じてリアルタイムでご視聴いただけるようライブ配信させていただきます。また、事前質問も受け付けておりますので、ぜひご利用ください。詳細については、同封の「事前ご質問・ご意見の受付及びライブ配信のご案内」をご参照ください。
- 株主総会ご出席株主様へのご来場記念品の配布及びお飲み物の提供はございません。

株主総会会場

日時

2022年6月17日(金曜日)
午前10時開会(受付開始 午前9時)

会場

東京會館 3階「ローズ」
東京都千代田区丸の内三丁目2番1号
☎ 03-3215-2111



双日株式会社

東京都千代田区内幸町二丁目1番1号
<https://www.sojitz.com/>



見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。
環境に配慮した植物油インキを使用しています。